

平成29年村上市議会第2回定例会会議録(第3号)

○議事日程 第3号

平成29年6月16日(金曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(25名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	9番	鈴木いせ子君
10番	本間清人君	11番	川村敏晴君
12番	小杉和也君	13番	姫路敏君
14番	竹内喜代嗣君	15番	平山耕君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	小田信人君	19番	長谷川孝君
20番	小林重平君	21番	佐藤重陽君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

○欠席議員(1名)

8番 板垣千代子君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	佐藤憲昭君

財 政 課 長	田 邊	覚 君
政策推進課長	山 田 和	浩 君
自治振興課長	川 崎 光	一 君
税 務 課 長	建 部 昌	文 君
市 民 課 長	尾 方 貞	一 君
環 境 課 長	中 山	明 君
保健医療課長	信 田 和	子 君
介護高齢課長	小 田 正	浩 君
福 祉 課 長	加 藤 良	成 君
農林水産課長	山 田 義	則 君
商工観光課長	竹 内 和	広 君
建 設 課 長	中 村 則	彦 君
都市計画課長	東 海 林 則	雄 君
下水道課長	早 川 明	男 君
水道局長	川 村 甚	一 君
会計管理者	中 村 る み	子 君
農業委員会	小 川 寛	一 君
事 務 局 長		
選管・監査	佐 藤 直	人 君
事 務 局 長		
消 防 長	長 研	一 君
学校教育課長	木 村 正	夫 君
生涯学習課長	板 垣 敏	幸 君
荒川支所長	小 川	剛 君
神林支所長	鈴 木 芳	晴 君
朝日支所長	岩 沢 深	雪 君
山北支所長	斎 藤 一	浩 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	小 林 政	一
事 務 局 次 長	大 西 恵	子

係 長 鈴 木 涉

午前 9時59分 開議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は25名です。遅参の届け出のある者1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、5番、稲葉久美子さん、18番、小田信人君を指名いたします。ご了承願います。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで環境課長から発言を求められておりますので、これを許します。

環境課長。

○環境課長（中山 明君） おはようございます。昨日、本間議員からのごみ収集運搬についての再質問の際に、ごみ袋販売代金の収入は予算上どの収入ですかとの質問に対しまして、「予算書の28ページ、廃棄物処理手数料7,400万円」とお答えしましたが、正しくは「26ページ、ごみ処理手数料7,576万3,000円」でありましたので、おわびして訂正させていただきます。

大変申しわけございませんでした。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承願います。

最初に、2番、河村幸雄君の一般質問を許します。

河村幸雄君。（拍手）

〔2番 河村幸雄君登壇〕

○2番（河村幸雄君） おはようございます。鷺ヶ巣会、河村幸雄です。議員となり1年になります。敬愛なる鷺ヶ巣会会長から、1年目の新人議員であれ、議員が勉強中ですとは通らないと叱咤されました。そのとおりだと思います。一つ一つ確実に、大切に結果を出していきたいと思っております。

議長のお許しをいただきましたので、3つの質問事項をさせていただきます。1、国外へ向けての観光振興施策について。政府は観光を成長戦略の柱の1つに見据え、平成29年度の観光庁関係予算を過去最大の約256億円を計上し、平成32年の訪日外国人旅行者数の目標を4,000万人と掲げまし

た。平成28年の日本に訪れた外国人の旅行者数は、推計で2,000万人を突破しました。村上市でも訪日外国人旅行者の観光案内・施設見学や買い物の利便性の向上を図るとのことですが、以下について市長のお考えをお伺いします。

、訪日外国人旅行者の増加対策を市長はどのようにお考えですか。

、今後海外への観光と物産の発信について市長のお考えをお伺いします。

、村上市が海外に地域の魅力を発信しようと、欧米圏向けの日本観光情報サイト「ヴォヤボン」との連携を始めました。その成果をお伺いします。

2、観光施設の整備について。豊かな自然景観や農林水産物、温泉、伝統的工芸品といった誇るべき地域資源に恵まれた村上市、これらをさらに磨き上げ、連携させることにより、観光振興を図るとともに、観光資源を連携するための統合施策が大切であると考えます。このことを踏まえ、観光施設の改革振興策について、以下のとおり市長のお考えをお伺いいたします。

、日本で最初の鮭の博物館であるイヨボヤ会館は、ことして開館30周年を迎えます。近年入館者数も減少している中、展示物のマンネリ、破損が見られることから展示内容の刷新が必要であると思います。施設の整備、リニューアルの考えはないか、市長のお考えをお伺いいたします。

、100年近い歴史を誇る「六斎市」。最盛期には500軒を超えたとのことですが、現在は70軒近くとなっています。六斎市のにぎわいづくり、観光と連動する振興策について市長のお考えをお伺いいたします。

、観光の拠点である瀬波温泉。周辺の施設、憩いの場となる森林、海浜公園が点在していますが、公衆トイレ等の整備、維持管理、改修、交通体制等について市長のお考えをお伺いします。

3、村上市制10周年について。第2次村上市総合計画において本市が目指す将来像として掲げた「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」。10年後、20年後もここで暮らすことに誇りを持ち、夢や希望の持てる村上でありたいと思います。そこで村上市制10周年記念事業として、以下のとおり提案いたしますが、市長のお考えをお伺いいたします。

、村上市伝統芸能祭を開催してほしいと思います。市内5地区が集う郷土芸能の祭典により、各地区が一体となった姿が大切であり、市民の皆様のつながりを深めたいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

、郷土の歴史を刻む数々の文化財は先人が残してくれた宝であります。村上の素晴らしさを再確認し、誇りの持てる村上を次世代につないでいきたいと考えます。ついては「村上市の文化財」を発刊していただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、市長のご答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 皆様、おはようございます。それでは、河村幸雄議員の3項目のご質問につ

きまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、国外へ向けての観光振興施策についての1点目、訪日外国人旅行者の増加対策をどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、本市は平成27年6月から2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合に加入し、積極的な事業展開を実施しているほか、国から認定されております観光周遊ルートの「日本の奥の院東北探訪ルート」、「東京圏大回廊ルート」及び「日本海きらきら羽越観光圏」等の広域的な取り組みに参画し、外国人誘客に努めております。世界各国のお客様をお迎えするには、市単独ではなく、広域的に取り組まなければならないと考えており、今後も広域的な枠組みでの事業を中心に、外国人誘客に取り組んでまいります。

次に2点目、今後海外への観光と物産の発信を考えているかとお尋ねについてでございますが、本年度台湾において開催される観光博覧会への出展を予定しておりますし、民間団体の取り組みといたしましては、越後村上物産会が台湾で開催される国際食品見本市に出展されると伺っております。また、昨年度は観光協会などと構成いたします村上市情報戦略会議で、英語版ホームページを立ち上げ、広く情報発信をしているところであり、今後も効果的な方法を研究しながら、国外への情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に3点目、欧米圏向け日本観光情報サイト「ヴォヤポン」との連携を始めたが、その成果はとのお尋ねについてでございますが、この事業は外国人ライターが本市を訪問し、多言語の日本紹介サイトであります「ヴォヤポン」に観光記事として掲載して情報発信する事業であり、昨年度はイギリス及びフランスの2カ国語、本年度はスペイン語を加え、3カ国語の記事を掲載する予定にいたしております。成果につきましては、世界では新潟県自体の知名度もまだまだ低く、村上市も同様であるのが現実であり、この記事を見て欧米圏の外国人観光客がすぐさま来訪してくるような成果を求めることは困難ではあります。しかし、外国人の目線で、外国人が興味のあることを少しずつでも情報発信し続けることで、海外のガイドブックの作成事業者や旅行事業者の目にとまることにより効果が出てくるものと考えております。SNS上では、今までこんなところがあるとは知らなかった、機会があれば行ってみたいというような書き込みも見られており、今後も効果的な情報発信を継続し、少しずつでも外国人の方が日本に来た際に訪れてみたいと思っただけよう、本市の魅力を発信してまいりたいと考えております。

次に2項目め、観光施設の整備についての1点目、イヨボヤ会館が開館30周年を迎えるが、入館者が減少している中、展示内容等の刷新が必要であり、また施設の整備、リニューアルの考えはないのかとお尋ねについてでございますが、展示内容の刷新が必要ということに関しましては、指定管理者であるイヨボヤの里開発公社と担当課で検討会を開催し、来館者にどうしたら喜んでいただけるか、どのようにしたら入館者数の増加ができるかという観点からアイデアを提案し合い、展示内容等の検討を行っております。具体的には種川の魚の少ない時期における観察自然館の活用方

法や、近年増加傾向にある外国人客への対応が課題として上げられ、観察自然館においては鮭の遡上をしている様子のスライド上映をすることで、秋の鮭遡上シーズンへの再入館のきっかけとなり、イヨボヤ会館でしか見られないという利点を宣伝するとともに、外国人客には翻訳した館内案内チラシの配布を行うなど、入館者の増加に向けて取り組んでいるところであります。イヨボヤ会館は、種川を含め、他地域には見られない村上の鮭文化を発信できる魅力的な施設であります。この点を広くPRしていきながら、大勢の方にお越しいただけるように今後のリニューアルについても検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、六斎市のにぎわいづくり、観光と連動する振興策について考えはあるかとお尋ねについてでございますが、六斎市は大正8年に始まったと言われており、100年近い歴史を誇ります。しかし、現在では郊外の大型スーパーやコンビニエンスストアが数多く進出し、時代とともに生活用品の購入先が変わり、商業市場としての役割は失われつつあります。出店する方の高齢化もあり、露店数も年々減少し、平成28年度は平均65店舗となっております。以前は瀬波温泉宿泊者への無料バス運行や観光素材として積極的なPRの実施により観光との連携を図ってまいりましたが、出店数減少の影響もあり、バス運行も廃止された経緯がありました。しかしながら、なじみの露店で買い物を市場でしか味わえない触れ合いを大切にしたい買い物をする市民、観光客の皆様もいらっしゃることから、現在の市場を維持する取り組みを進める中で、観光施策との連携を研究してまいります。

次に3点目、観光の拠点である瀬波温泉の周辺施設などの整備、維持管理、改修、交通体制等についてどのように考えるかとお尋ねについてでございますが、瀬波温泉地内の環境整備におきましては、平成27年度に公衆トイレ1棟を整備し、昨年度には瀬波ゆけむり会館建設に対しまして補助を行うなど、魅力的な観光地となるよう地域の皆様と協議しながら施設整備に取り組んできたところであります。議員ご指摘のとおり、周辺にはほかにもさまざまな施設がありますが、どのように活用されるかが大切であり、地域では温泉旅館関係者を中心に瀬波温泉活性化委員会を組織して、海浜公園等を活用したイベントを実施するなど、積極的に活性化策に取り組んでいるところでありますので、地域の皆様と方向性を共有しながら施設の整備や維持管理に努めてまいります。

次に3項目め、村上市制10周年については、現在平成30年度の実施に向けて庁内で検討を進めているところでありますが、ご質問いただいております内容が文化・伝統芸能についての項目でありますので、教育委員会での検討状況について教育長から答弁をさせていただきます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の3項目め、村上市制10周年についての1点目、市内5地区が集う郷土芸能の祭典による村上市伝統芸能祭を開催して、市民のつながりを深める考えはないかとお尋ねについてでございますが、村上市伝統芸能祭はこれま

でに2回、平成21年度と平成22年度に開催いたしております。その後は出演団体の確保や日程調整などの都合などにより開催しておりませんが、伝統芸能の関係団体が一堂に会し、多くの市民の前で発表を行うことは伝統文化の普及、啓発にも大きな成果があるものと考えております。また、第2次村上市教育基本計画におきましても、文化財の保護伝承事業として村上市伝統芸能祭を開催することを目標としております。なお、伝統芸能祭の具体的な開催時期や内容などを検討するとともに、伝統芸能の伝承と後継者育成に向けた保存団体の活動に対しての支援を継続してまいります。

次に2点目、郷土の歴史を刻む数々の文化財は先人が残してくれた宝であり、次世代につなげていくためにも「村上市の文化財」を発刊する考えはないかとお尋ねについてでございますが、本市には国・県・市の指定を受けた多くの文化財が存在し、平成22年度にはそれらの文化財の位置や概要を掲載した村上市文化財マップを作成しております。このマップを学校、観光施設、公共施設など各方面に配布するとともに、各種講座等で使用し、文化財の普及啓発を図ってまいりました。これまでの各種調査研究の成果とともに、文化財に対する最新情報を冊子等の刊行物として発刊、活用することは、本市の歴史遺産の価値を市内外に伝えるための有効な手段であると考えられますので、刊行物の作成につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。

では初めに、本題に入る前に、私も観光について衝撃を受けた経験があるということで、商工会議所青年部の全国大会、愛媛大会、松山大会において、今から10年も前のことです。我々Y E Gも全国の100事業の中から3事業、最終的に審査に駒を進めた経緯があります。そのときのテーマは空き店舗活用事業、町屋カフェあおやというシャッターを次から次へとあけてやれ。そして本当の意味での空き店舗活用というものに挑戦しようというプレゼンでございました。その場所の日本商工会議所会頭の村上Y E Gの総評でしたが、3月には村上の人形さまめぐり、瀬波温泉に泊まり、見学してきたとのことです。町のにぎわいがすごかった。おもてなしの心に感動した。余りのすばらしさに奥さんを連れて6月に来たとのことです。あのすてきなまちの面影がなく、シャッター街となり、店も一、二軒しかあいていなかったと、残念な思いで帰ったというお言葉でありました。そのとおり、何とかいろいろな団体、皆さんのお力をかりながら、通年観光になり得るまちにという思いを持った出来事でありました。というようなことで本題に入ります。

訪日外国人旅行者の観光案内、旅行見学、買い物の利便性向上を図っていくというような形でありますけれども、インバウンド外国人誘客において県内においても宿泊数が前年より約38%増の18万9,000の泊まり客があったということです。外国人を受け入れる宿泊施設の整備、外国人のスキーヤーが多く訪れる民泊の整備、さまざまなことが考えられるかと思えます。市、県、国の支援とはどういうところに活用していくのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 現在国よりも、県のほうでも訪日外国人に対しまして整備をしたいというハード事業での支援策はございますが、現在村上市の、直接旅館さんが手を挙げる方式もございまして、さまざまな手法がありますが、Wi-Fi等も含めてなのですが、現在のところ活用したという事例は聞いておりません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 外国人、インバウンドと言っても大変いろいろなリスクも抱えているかと思っています。こうした新しい動きには衰退傾向が続く地方に刺激を与える可能性もありますが、一方近隣とのトラブルや競争も危惧される中、国外への売り込み作戦というのは大変なことなのかなというふうには思っております。また、インバウンド誘客を目指しているが、客単価が伸び悩んでいるというお話も聞いております。また、新潟県においてもロシアのハバロフスクとウラジオストク、ソウル、3都市の今後リスクが大きいためPRの廃止をしていくというようなさまざまな問題がある中で、当然国や県の施策、支援もありますので、そういう分野も伸ばしていくということは大変でありますけれども、いろいろなリスクということを考えて上で、どのような方向で外国人誘客に臨んでいくかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） リスクというものがどのような形でということで、公の文書等では表示されていないとは思いますが、基本的に先ほどの客の単価の話をお話し上げますと、議員おっしゃるとおり、国によってそれぞれ泊7,000円で2食つけてくれみたいな団体旅行の国もございまして、FITといいまして個人旅行者はそこまで言わずというふうにもさまざまございまして、臨機応変な対応は基本的には必要なだろうと。リスクという言葉は余り私どもとしては使いたくなくて、全ての国のお客様がおいでいただいたときに、それぞれの希望が全部はかないませんが、例えば自然を見たいのだという客には自然のよさを、食を楽しみたいのだという客には食のよさをというふうには、個別に幅広い対応ができるような対策をとっていく必要があるというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 国外へ向けての観光と振興施策についてということで書いた割には、私の考えとしてはもちろん国外に向けての観光というのは今後大事なことではあるけれども、その中で当然国内、県外の誘客ということは決して忘れることはないかもしれませんが、そこを強く両輪でやっていかなければ観光というのは大変ではなからうかということをお話ししたかったわけなので、

では、今後の海外へ観光と物産の発信についてということでお話しさせていただきます。先ほど市長からお話ありましたけれども、台湾台北に開催される第27回の開催となる国際総合食品見本市、

新発田市を頭に阿賀北8市町村と台湾関係者との商談の流れの中で企画されているということでございます。村上市が連携に参入した目的というのは何かありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） この事業は新発田市さんが中心となり、阿賀北の首長会等でも方向性としては将来的には広域的な取り組みを目指そうという流れの中の一環として、新発田市として売り出すときにやはり広域的な視点で物産もいこうということで、新発田市さんのほうから私ども村上市の物産会のほうにお声がけがあり、今回見本市のほうに出展するというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） このことに関してはもちろん観光協会、行政が全てだというふうには思いませんが、物産会であったりというようなことであろうと思います。そんな中、海外に打って出る観光物産、食の文化を売り込む、何を売り込みにいくのか、そういう戦略的なものはお考えでありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 私ども23日から台湾のほうに職員を派遣いたしますが、基本的に今回は観光一本でいくものへの出展でございまして、物産のほうは物産会のほうにお声がけいただいた中での出展ということで、ちょっと区別という意味ではないですけれども、すみ分けはさせていただいているところでございます。行ってぱっと成果があるようなものはなかなか難しいという中で、今回初めての観光については出展でございまして。観光の商談会のほうに出展させていただきましますし、物産の場合は特に食品関係になりますと、非常に輸出に関する規制が厳しいですので、ある程度参加した中でノウハウを得た中で物産戦略を立てなければ、やはり詰まることも懸念されますので、私としては今の物産会の皆様の位置づけもまず行ってみて情報を収集して、今後の物産戦略につなげたいという意味での出展というふうな理解をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 行ってみなければわからないということはありますけれども、海外といったら強い思い、そして戦略がなければ行った値が私はないと思います。新発田市の観光協会においてはもちろん台湾に標準を合わせ、新発田のコシヒカリ、そして日本酒を重点的に売り込むということも考えております。台湾においては今までの流れからいきますと北海道の米、そして日本酒、薬となり得る長芋の輸入が多いとか、いろいろ情報、当然一番大切なのは情報を得ることが大切かと思えます。そんな中でやっぱり戦略、打って出るにはそこまで資料、情報を集め、学ぶ必要があるのではなからうかと思えます。

続きまして、海外の戦略として他の地域のものが全てまねせよということではございませんけれども、三条市においては海外販路の開拓を戦略的に進める。4月には新設した海外販路支援課、ま

た今後の展望、地場産業が生き残るには海外市場に活路を見出す必要があるということで、4月に英語に堪能な職員を採用、7月には貿易などに詳しい職員に来てもらい、新たな観光の発信を考えるということでもあります。村上市においてもさまざまなことをこれから考え、海外に挑戦していくかと思いますが、よろしくお願いいたします。

先ほどまで海外へ発信するという事についてお話を聞いておりますけれども、ひとつ提案がございます。私の思いは国外も大切であるが、国内に向けての観光、県内、そして地元に来てもらう仕組みをつくってもらいたい。市長に提案であります、燕三条地場産業振興センターでの三条、村上市合同催事イベントの計画を願いたいと思います。打って出る戦略として都市または国外での発信だけではなく、地元に来てもらう仕組み、物語が大切であると思います。高橋市長とも交流のある三条、国定市長のお二人のお力をかしていただき、産業振興、地域経済に官民挙げて取り組んでいる三条であります。村上藩ともゆかりのあるまちであります。物づくりのつながる中でも2市の広域の連携を願いたいと思います。なぜなら今まで表参道、大宮駅、横浜、川越、岩槻での36年間の催事や観光発信、全て終了する中で、今後の村上市の重大、大きな発信の拠点としてそういうものも考えていっていただきたいということで市長にお願いしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 貴重なご提案ありがとうございます。まず、観光行政全般を取り巻く状況といたしまして、我が村上市におきましても国外をターゲットにしたそういう観光プロモーションをやるわけでありまして、まさに今議員がお話しされましたように、村上にある資源を魅力として感じてもらって、ここへ来ていただいて、ここの物産を肌で感じ、食して体験をしてもらうということが多分究極の目的になるのかなというふうに思っております。国の全体の観光行政を含めても、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを一つのターニングポイントとしながら、そこで日本に目を向けていただいて日本に来ていただく、これはまさに今議員がおっしゃられたとおり、村上に置きかえてみれば、国内も含めて国内、国外から村上に来てもらうということなのだろうというふうに思っています。そういった意味合いにおきまして、村上の持つ魅力をしっかりとPRしていくということも当然大切になってくる。

それと三条市さんに限らず、今回首長連合のかかわりとして7月になると今新虎通りでいろいろな形で地場産のPRをやっているわけでありまして、今回のかかわり方としては燕市さんと村上市が連携をしながらやるというふうな形で計画をさせていただきました。ある意味新潟県の力、30市町村あるわけでありまして、この力を結集をして新潟の魅力発信していくということも大きな目的の一つであります。その中でとりわけゆかりのある縁の深い三条市さん、今ご提案があったようなところにつきましても、以前少し三条の国定市長さんともお話をさせていただいたことありますので、具体化できるような形で両市にとりましてメリットがあって、新潟県にとってもメリットがあるみたいなおところを見据えながら研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

もう一つ、国外へ発信するという事でお願いでございます。今新虎通り、いろいろなお話も聞きました。2020年東京オリンピック、地方の発信する場所、企画があるものなら、村上を売り込みたい。県内の市町村とも連携でもよいのだけれども、村上市が手を挙げることを望みたい。村上の食の文化、観光のPR、観光文化、大須戸能でもよいでしょう。村上大祭の屋台引き回しでもよいでしょう。そんな機会を設けていただきたいと思います。2020年東京オリンピックの際のお話ですが、市長どうですか、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在全国の各自治体がオリンピックプラスワンという形で、オリンピックに来ていただく前のりもそうでありまして、オリンピックを観覧した後に1日延ばしてもらって訪れてもらうというような、プラスワンでいろいろな制度設計をしています。当然村上市におきましても、今年度7月からの3カ月間にわたる新虎通りでのプロモーションも含めて、やはり村上という名前を知ってもらって、そのときに海外から当然今2,400万人を超える観光客がいる中で4,000万人を目指しているわけでありまして、当然オリンピックをターゲットに来訪されます。その方々に一歩足を伸ばしていただいて村上に来ていただけるということ、これは当然それは戦略的に検討していかなければならない。

また、実は新潟市を中心にそういうふうな形で広域連携も今進めようということで考えているところであります。また、阿賀北の首長会議の中でもそういうふうなことは当然議論の対象になっているわけでありまして、そのタイミングで具体的に提案できるものを幾つかメニューとして考えていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

3番、村上市は海外に地域の魅力を発信しようと「ヴォヤポン」との連携を始めたということで、商工観光課長にお願いいたしますが、「ヴォヤポン」、村上を最終的にはどんな評価、まとめていただけたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 先ほど市長答弁にございましたように、最終的な目的は「ロンリープラネット」という観光雑誌に載せてもらうのが最終の目標というふうに考えております。その雑誌は世界の旅行好きの方が世界旅行をするときに載るもので、当然村上も載っていませんし、新潟でも佐渡あたりがちらっと載っているだけの雑誌であります。先ほどSNS上でもということで、いろんな国の方から書き込みについて日本語に訳していただいて、こんなところがあったのだ、ぜひとも絶対行きたいなみたいな、それこそちょっと国数とかは調べていませんけれども、着実に、

すぐという成果はないかもしれませんが、海外の方から、国外の方からいいところだという報告はいただいております。

ただ、それによっていつ、誰が来たかという成果を求めるまでには至っていないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。国外へ向けての観光ということについてはこれで終わりたいと思います。

2の観光施設の整備、イヨボヤ会館のリニューアルを考えていただきたいということでございます。村上市と言ったら鮭のまちなのです。日本で最初の鮭博物館であるイヨボヤ会館、世界で初めての自然保護増殖のため種川を31年の歳月をかけ完成させた村上市、これだけ誇れるものを持ち、全国へもっと発信できるはずです。イヨボヤ会館のリニューアルを市長にお願いしたいというお願いでございました。その中で今年度においては設立30周年という年でもあります。ちょっとイヨボヤ会館の館内も私、見させてもらったときに、入ったときにハイビジョンによる大画面がありました。ブナの森林、三面ブナの森からつくる清流が鮭を守ってきた。ブナの木の肌と鮭の肌が似ている。そういうようなハイビジョンの中に報告されておりました。

続いて、鮭のミニふ化場、懸命に生き抜く元気な鮭の稚魚の姿を見ることができる。10月から1月ぐらいには鮭を観覧できると。全てリニューアルせいということではないですけども、ふ化場においても水槽なんか相当古い水槽で、全く明るさもない。そういうところからやっぱり一つ一つ直していただきたいというふうに思っております。あれだけ今の時期ですと、三面川のさまざまな淡水魚も見られます。子供たちも親子連れで見ていただくためにはもう少し工夫がほしいなと。

また、青砥武平治のことですけども、村上のシンボルである青砥武平治、鮭が生まれた川に帰ってくる母川回帰を利用した世界初めての増殖を手がけた人であります。このシンボルを今の場所から、というのは相当公園の中の奥にあります。それを移動するということができるのか、またレプリカをつくるのか、それだけ私は偉大な、我々村上にとってすばらしい人でありますので、そんなことをこの地域の人たちにも伝えたい。そして観光客にも伝えたいということで今お願いしているわけですけども、そのことについて答弁をお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） イヨボヤ会館におけるあり方というのは、私自身も常々考えているというか、やはり常々考えているということは村上のシンボリックなそういうものなのだろうなというふうに思っているからなのだろうと思っておりますけれども、そうしたときに例えば研究機関または観光客、地元の子供たち、お父さん、お母さんも含めた来館者というようないるんならやっぱりターゲットがあるのだろうと思います。その中でしっかりと地元においてはそのことを心に刻み込んで、そ

れをきちんと踏まえた上で育っていけるような環境づくりであったり、またよそから訪れていただく方には驚きであったり、関心であったり、そういうものを与えていくというようにいろいろなものがあるので、それに見合うだけの施設であるかどうかということなのだろうと思います。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

議員がご指摘をされました幾つかの点については、確かにつくればハードでありますので、経年で劣化していきます。そうしたときに時代のニーズに合っているか、また訪れた方が満足できるような施設であるか、いろんなところに取り組みの方向性を見出すことはできるのだろうなと思いますので、今ここをこうしますということに言及することはできませんけれども、しっかりと今のご意見を踏まえて取り組みは進めたいというふうに思っております。イヨボヤ会館を中心として、全ての施設に言えることだろうというふうに私は認識をしております。

青砥武平治の像につきましては、イヨボヤ会館建設当時のやっぱり理念であそこにあるものだろうというふうに思っております。ただ、今申し上げましたとおり、いろんな形で時代背景の中で村上市の持つ観光資源としてのイヨボヤ会館、これの位置づけも変化をしてくるわけありますから、それがどういった形で存在するのが一番これからの時代ベター、ベストなのかということを少し検討した上で、青砥武平治の像になるのか、偉功をしっかりと示すような形を別なメニューで提案していくのか、その辺も少し考えてみたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。

では2番、六斎市について質問します。雨の日も雪の日もリヤカーに荷を乗せ商いに向かう姿、本当にありがたい、感動することであります。人が集うところには活気が生まれ、活気のないところには人は集まりません。こんな中、六斎市に対しての支援策、また今までどんなにぎわいづくりの策を講じてきたか、聞きたいと思います。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 先ほど市長答弁のやっていたころ以降としては、買い物客の方に利便を高めていただきたいということで、ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、買い物かごというのは、引く形のものをご用意して高齢の方への対応をしたり、店舗の募集ということで青空市みたいな形での募集等は市報等を通じてしてきましたが、現状として現在平均65ということで、なかなか店舗数の拡大にはつながっていないというのが現実でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。いろいろな策を講じても大変なことなのかもしれませんが、六斎市を現代風に復活させるために例え話、これから風致維持向上計画、大町、小町、あの周辺のどこかに六斎市を継承する場所をつくるとか プロジェクトを設けるとか、それも一つの提案だと思います。また、ここで行うためにはにぎわいを演出するには若者が欠かせない、

そのためには若者の協力、学生の力、例えば、村上桜ヶ丘高校に花売りをしていただいで協力をしてもらおうとか、マルシェなんていう会もあります。そんな中で協力も考えていかなければならないということであろうかと思えます。

ただ、本当に長年続けてきたすばらしい伝統でありますので、どうにか六斎市の組合の方とともに協議を設けていっていただきたいと思えますけれども、そういう機会もあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 今65店舗を何とかしなければならないというのは長年の課題でありつつ、喫緊の課題だということで、実は露店市場組合の役員会、総会に私どもの職員も出席させていただいております。近々また今の議員のご提案の分ではございませんけれども、この歯抜け状態がいいわけがありませんので、具体的にどうしようという話は設ける予定にしております。ただ、どうしても露店の方は場所にすごい伝統イコールそれであります。うちの店はここにあるから来てもらえるのだみたいなところもありますので、軽々にここに集めて、土地区画整理事業みたいにぼんと移ってくださいというわけにはいかないと。十分な話し合いの中でお互いが〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕今後の市場のためによりよい方法というものを模索していきたいというふうに現在内部で検討中でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

済みません、3番の瀬波温泉周辺の設備ということで、これは答弁要りません。瀬波温泉の目的は、温泉に入る、海水浴もする、夕日を見るということ、さまざまな思いで観光客に来ていただきます。夕日が美しい宿、全国ナンバーワンの評価もあります。夕暮れに大空と海があかね色に染まり消えていく、幻想なドラマが胸を打つ、待ち受けるその一瞬に見る人の心も打つ、そんな思いで来ている中で、温泉の中で見ることもあるかと思えます。ただ、周辺の海水浴場、森林公園、海浜公園、私4月から何回も見に行っております。4月に行っときから比べれば幾らか変わってきた。ほかの団体の方が清掃もしてくれたということもあろうかと思えますけれども、ほとんど全ての公園の中で水道が出ない、もちろんトイレのミラーが破損している、展望台は使えない、全て完璧なところは一つもございません。そんな中で夕日だけではございません。海水浴の時期だけでもございません。やっぱり4月ぐらいから早いうちに点検、管理、整備、維持管理、その辺を徹底していただきたいと思えます。あの施設の内容では恥ずかしさきわまりない。それぐらい全てのトイレ施設はお粗末であると思えます。その辺をどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 根本的な部分なのだろうというふうに思います。やはり訪れる方々にしっかりとしたおもてなしを提供するということは、ソフトだけではなくてハードとしてのあり方も当然あるわけでありますから、議員ご指摘の部分につきましては少なからず私自身も承知しているところ

るでありますので、そのところには精いっぱい力を注いでいきたいというふうに考えておりますので、これにつきましては時間のかかる部分もあるかと思えますけれども、しっかり取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

済みません。最後、村上市制10周年について。ここに書いてあるのは私の提案であります。何とか進めてもらいたいですけれども、進める前に10周年記念事業の祭典を開く考えはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教育委員会としては芸能祭を開催することを目標としておりますので、今後市内でそのタイミングが市制10周年と重ねたらいいのかを早急に検討してまいります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 時期的なことまではまだ。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 1回の開催というわけではなく、教育委員会としては継続的な開催も考えておりますので、タイミングは検討してまいります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） やっぱりいろいろな人、市内全域の人のお力を、いろんな意見を巻き込んでいただきたいと思います。そのためには実行委員会の発足やいろいろなことが考えられるかもしれませんが、目的はみんなでこの10年間頑張ってきたけれども、これからもこれ以上に全域のみんなで協力して村上市をよくしていこうというムードづくりが一番大切かと思っておりますので、行政だけで決めてこれでやるのだということではなくて、いろんな人を巻き込んでやる式典であっていただきたいと思います。

以上、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、20番、小林重平君の一般質問を許します。

小林重平君。（拍手）

〔20番 小林重平君登壇〕

○20番（小林重平君） 清流会、自由民主党、小林重平でございます。まず、皆さん、思い出していただきたいことがございます。きょうは53年前、1時1分、粟島沖を震源地とする新潟地震があった日でございます。私は中学校2年生でございましたが、私の家も家が傾いたりして大変な被害に遭いました。自然災害の恐ろしさを今でも身にしみているわけでございます。そういった点、防災意識をしっかりと高めていかなければならないと、そのように思っております。

それでは、一般質問をさせていただきます。私は3点ほど通告をいたしております。地方創生、これは私は村上創生と言っておりますけれども、日本は少子化、そして超高齢化、そして一極集中による都市と地方の格差が広がっております。このままでは大切な地方が失われてしまうということで、地域がよみがえることなくして日本がよみがえることはない。これは相当前でありましてけれども、旧新潟3区の渡邊良夫さんという方がいましたけれども、郷土の繁栄なくして国の繁栄なしということ掲げておりましたが、まさしくそのとおりであります。

安倍内閣はそういうことで地方創生を掲げたわけでございます。そして地域のことは地域を一番よく知っている市町村で総合戦略を立てていただきたいということであります。そしてPDCAサイクル、プラン、実行、チェック、アクションという意味だそうでございますが、これをしっかりと実施し、行政だけのプランではなく、住民一体となつての、産官学金労言が連携して一緒に考えていただきたいとの政府の方針だったと思っております。村上市の総合戦略をお伺いしたいと思えます。

2番目が未来を見据えた教育についてでございます。村上創生を進めていくときに、小中学生の未来を見据えた教育が何よりも大事であると思えますが、教育長のお考えを伺います。

3番目でございます。農業戦略についてであります。日本はTPPを初め、来年度からは減反の廃止、一段と厳しい状況に置かれておると考えております。国内はもとより県内各地においても産地間競争がより一層進むと思われそうですが、村上市の農業戦略をお伺いしたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小林議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、地方創生（村上創生）について。政府の方針を踏まえた村上市の総合戦略はとのお尋ねについてでございますが、村上市総合戦略は地方版総合戦略として市の活力を失いかねない人口減少問題を克服し、市民が夢や希望を持ちながら、地域の持続的な発展と活性化を目指すため、重点的に取り組みを進めていくための基礎計画として、平成27年12月に策定したものであります。また、村上市総合戦略は第2次村上市総合計画で重点施策として位置づけており、策定に当たっては各分野の方々から村上市総合計画審議会において先行的に審議を進めるとともに、金融機関、労働組合、マスコミ関係の方々との意見交換も行っております。そして計画の策定後は定期的

に計画の進捗を把握し、事業の効果を検証するため、村上市総合戦略進捗検討会議や報道関係者との意見交換会において、専門的な分野からのご意見をいただきながら計画の改定、事業の改善を進めているところでございます。

次に2項目め、未来を見据えた教育については教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、農業戦略について。日本農業はTPPや減反の廃止など、一段と厳しい状況に置かれ、県内でも産地間競争が今後進む中、本市の農業戦略はとのお尋ねについてでございますが、TPPにつきましてはアメリカ合衆国の離脱表明により、国において新たな方針で進められておりますが、基本的な農業政策につきましては、農地集積・担い手の育成等による生産性の向上、ブランド戦略、6次産業化を通じた付加価値の創造を図っていくことといたしております。特に平成30年からの米政策の見直しにおきましては、先般県から各市町村へ生産目標の暫定的な数値が提示されたところであります。本市といたしましては、農業再生協議会においてその数値等を検証するとともに、岩船米の平成30年産及び中長期の目標設定施行を7月までに行うこととされております。今後の米の情勢につきましては、議員ご指摘のとおり、国内はもとより県内でも産地間競争が進むことが想定され、岩船米産地として関係機関・団体と一体となった生産・販売戦略等が必要と考えております。具体的な対応といたしましては、高品質・良食味の栽培を基本としながら、実需者・消費者が必要とする品質と量の確保にあると考えております。このためJAを初めとした各集荷業者のこれまでの販売実績等をベースに、必要な生産量を的確に把握することが重要であると考えております。

農業につきましては、大きな変革の時期を迎えておりますので、生産者へ早目に産地としての方針をお知らせし、岩船米の価格の維持を図り、安定した農業経営につなげていくことといたしております。

私からは以上です。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、小林議員の2項目め、未来を見据えた教育について。小学生、中学生の未来を見据えた教育が大切ではないかとお尋ねについてでございますが、教育委員会では本年度を初年度とする郷育のまち・村上、郷に育ち・郷を育て・郷が育てるを基本理念に掲げた第2次村上市教育基本計画を策定し、教育施策を推進しております。この理念には、「地域の将来を担う人材を育成する」、「自立した地域社会を目指す基盤となる人材を育成する」という願いが強く込められております。地域の将来を担う人材育成に向けては、本市の豊かな自然と多様な伝統や文化、産業、そして地域の人々とこれまで以上に積極的にかかわりながら、地域のよさを感じていけるようにすることが大切だと考えております。地域をフィールドとした多様な体験を通じて、地域のよさを実感することが子供たちの「ここで生きる」ことの自信と誇りにつながっていくはずであり、その自信と誇りが地域を支える次世代の担い手となる源だと確信しております。

また、人口知能の進化やグローバル化など、社会の変化が加速度的となり、未来を予測することが困難だと言われている時代に、必要となる資質や能力の育成もこれからの学校教育では欠かせません。子供たち一人一人が社会の変化に柔軟に対応し、多様な価値観を持った人々と連携・協働しながら複雑化・困難化していく課題に対応していくことが求められております。そのためには子供たちがみずからの課題を発見し、主体的に考え判断し、粘り強く取り組み、解決していこうとする資質と能力を身につけていくことが必要となります。そのようなみずからの進路を切り開いていくことのできる実力を備えた子供の育成を、次期学習指導要領の方向性をしっかりと受けとめ、幼保・小・中・高校、そして家庭や地域との連携の中で目指しております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） それでは、再質問をさせていただきます。

地方創生は、まち・ひと・しごと創生法と言うそうですが、村上市もこれを基本に第2次総合計画がされたものだと私は理解をしております。また、課題というのでしょうか、政策に近いのが竹下内閣のふるさと創生でありました。これはみずから考え、みずから行う地域づくり事業という名称であったと記憶をしております。このふるさと創生というのは何といても市町村に1億円を交付したということであります。中には金の延べ棒を買ったところやお城を建てたところ、おらが村にはキャバレーがないからといってキャバレーをつくったところもあるそうであります。一番多かったのは、私は温泉掘削であったのではなかろうかなというように思っているわけでありますけれども、何かみんな似ていて金太郎あめ的なものが多かったように思っております。

今回の地方の創生においても、このまち・ひと・しごと創生法という中で、大体地方の自治体が考えるのは同じようなのかなというふうな気がしますけれども、そんな中で村上ならではの、そして村上オンリーワンの考えはあったのか、また企画をしたのか、市長からお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 村上市において総合戦略を策定する際に、庁内の検討の中でも私は幹部職員の皆様方に申し上げます。また、市議会の皆様方にも申し上げます。議会にも過去に発言をさせていただいたことがあったというふうに記憶しているのですが、今議員ご指摘の金太郎あめ的な政策、これ多分どこの自治体でもある程度金太郎あめ的な施策になると思います。これはなぜかという、そこに暮らす市民の幸せを考えたときに、どういうふうな政策を講じることがいいのかということ積み上げていきますと、やはり大体似通ったものになっていくのだろうというふうに思っております。そのことを踏まえまして、私は金太郎あめ的な政策になることを恐れる必要はないという発言をした記憶があります。これはまさしく一人一人の異なる課題にしっかりと向き合っ、そこで暮らすことに豊かさを感じたり幸せを感じていただける、そういう地域社会をつくり上げていくためには、さまざまな施策が必要だということであります。

その中でも得意分野というものがあるわけでありますから、教育の分野においてはこれだけの歴史と伝統を色濃く残している村上にとってはそこを誇りにしながら、郷土に対する愛情を注ぐことによって、人間の本質としての力をしっかりとつくり上げていくということは多分必要なのだろうというようなところ、まさにそういうふうな部分を含めてやっていく。ただ、それだけではやはり地域としての活力を見出すことはできませんので、やっぱりそれを実現できるだけ、見合うだけの経済力というのですか、そういうものも兼ね備えなければならないということで、村上の持つ魅力的な特産品を多く売り、そこで多くの収益を上げることによって成功体験をしっかりと実現していくことも大切だよねという話をベースにしながら、総合戦略を策定したというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 本当に金太郎あめになるのはこれは仕方のないことだと私も思っておりますが、その中でしっかりと戦略を進めていっていただきたいと思っております。

そして私思うには、地方創生の原点は私は何といっても田中角栄先生の日本列島改造であろうと思っています。新潟を、地方を新幹線で、そして高速道路で太平洋側と、そして都市を結び、格差をなくして、出稼ぎに行かなくても地元で稼ぎ、働き、そして家族が暮らせる、生活ができるよというように進めた政策であります。その魂というのは今でも生き続けていると私は思っております。それは参考までであります。高速道路ですが、当時私が覚えているのは1万キロ構想というのがございました。現在1万4,000キロになっているそうでございますが、既にそのうち1万1,404キロが供用開始をしているそうでありますし、新幹線においてはご存じのとおり北陸新幹線が金沢まで開通をいたしました。そして北海道新幹線は青函トンネルを通過して、これまた函館まで開通をいたしているわけでございます。この地域においても羽越線の高速化がありますけれども、基本構想の中にはやはり羽越新幹線というものがあるわけでありますので、この辺も市長に高速道路とあわせてしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

そして今回の第2次の総合計画を進めるに当たっても、何といっても主人公というのは市民であろうと思っております。主人公と一体となり、地域の活性化、地域づくり、まちづくりを進めることが私は大事だと思っておりますが、その辺のことについて市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員から今お話のありました前段部分の国土の形成ということ考えたときに、確かに我が新潟県の偉人であります田中角栄先生がお話をされておりました日本全国津々浦々、中核都市をつくることによって、どこでも同じような産業構造が発出することができるのだ。そのためには道路と鉄道という理念に基づいて今の計画があるというふうに私も認識をしておりますが、高速道路のほうは、日東道につきまして計画のうち残念ながらまだ73%の進捗ということで、我が新潟県側の未開通区間といたしましては、34キロ弱を持っているわけであります。ここのところがつながることによって、実はハード的につながること以上に、時間の短縮とか生活様態が変わる

ということのメリットというのが、非常に大きいのではなからうかなというふうに考えているところでもあります。まさに我々がここで暮らす生活の形が変わるということにもつながるのかなというふうに思っておりますので、そんなところを見据えながらしっかりと進めているところでもあります。

また、羽越本線の高速化につきましては、今回いよいよ羽越本線高速化に加えまして、羽越新幹線整備促進の同盟会という形で同盟会の組織も改組しました。これは新潟、山形、秋田、青森と連携をする形の中で県レベルの組織になっているところ、それぞれの地区に同盟会があるのですが、それも羽越新幹線を視野に入れながらやっていこうということになっています。まさにこうということによって日本海側の国土軸がしっかりと形成される、これがまさに重要。その中にある沿線の基礎自治体がしっかりと連携することによって、非常に大きなパフォーマンスにつながるのではなからうかなと思っております。

全てに言えることなのですけれども、やはりその中に暮らしている市民の皆様方の豊かな生活とか幸せ観というのですか、そういうものをしっかりと実現するために政策を行うのが行政だというふうに思っておりますので、そのところを中心にこれからも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） いずれもこの地域にとっては大切な政策でございますので、しっかりと取り組みをお願いをしたいと思います。

そしてもとに戻ると格好になるかもしれませんが、地方創生、日本創生になると思うのですが、一番大きな問題というのは、私は人口減少問題であろうと思っております。そしてこのことについては国民も市民もそれほど危機感がない、危機意識が薄いのではなからうかと言われております。今お隣の国からミサイルが発射されている、アメリカが圧力をかける、戦争が始まるのではないかということについては皆さん大変心配をしておりますけれども、事人口減少問題になるとそれほど考えていない、意識がないのではなからうかと思っております。

これはあくまでも机上の計算ではございますけれども、市長もご承知かと思っておりますけれども、国立社会保障人口問題研究所によれば、20年後には1,390万人、300年後には423万人ぐらいになるとされております。そして我が村上市においても合併以来約9,000近くが減少をしておるわけでありまして。それは私いつも思うのですけれども、見方を変えると合併した村上、山北、朝日、神林、荒川、このうちの一つの町が、村がもう既になくなったという見方も私はできると思うのです。これは大変なことでもあります。このことに対してやはり市民も、市長を初め理事者側も我々議会もこのことをしっかりと受けとめて、そして市民の方々にも危機意識、人口減少問題というのは大変なことなのだ。これが続けばいろんな面、産業とか医療、介護、教育もそうでしょう、観光もそうでしょう、立ち行かなくなるわけでありまして。そしてもう限界集落ということを超えて本当に、本にもありますけれども、地方消滅ということにつながるのではなからうかと私は危惧をしております。

市長、どうでしょうか。市民の皆さんにもこういった人口減少問題というのは大きな問題なのだと
いうことを、危機感を持っていただき、そういうことを共有していただきたいと思っているのです
が、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） データ的な分析についてはいろいろな見方があるのかと思いますけれども、
社人研の推計値が若干今回緩やかに上方修正されて、推計よりも人口減少社会の歩みがゆっくりだ
ねという話がせんだって報道に出ていたというふうに記憶しているわけでありましてけれども、やは
り村上市もそうでありましてけれども、各自治体が人口減少問題に一丁目一番地施策だということで
取り組みを今進めている、そのことの効果が少なからずあらわれているのかなという気もしていま
す。そういう意味では市民の皆様方との問題意識の共有というのは、少なからずできているのかな
というふうに思っておりますが、今後もこれが急激に改善するという状況にないわけでありまして
で、引き続き継続して申し上げていきたいというふうに思っております。

私が記憶しておりますのは、日本の人口が1億を超えたのが、たしか1967年ぐらいだったという
ふうに記憶しているのでありますが、そのときの状況にまで戻るわけです。そうしたときにそのと
きの日本経済としてはしっかりと右肩上がりに上がっていたと。そのときの状況とは全く違うと思
います。人口の年齢層の動態も違うわけでありましてから、そうすれば新たな国の運営も当然必要に
なってくるということになるのだらうと思います。それはまさに村上市においても言えること。今
議員がご指摘のありました9,000人が減少するというのは、一つの自治体がなくなるということにも
匹敵するというお話ですけれども、市全体として減り幅が大きいところ、比較的減らないところ
がある中での9,000だというふうに私は認識をしております。それは合併しようがしまいが、その自
治体がある施策を進めていくところにおいて、やはり共通の課題として受けとめなければならな
かった部分、地区が全くなくなるということではなくて、そこに暮らす一人一人の生活はあるのだ
というところにしっかり目を向けて、これから人口減少問題に向き合うことが必要だなというふう
に思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） そこで今日本各地でいろいろな地域おこし、まちおこしをやっておりますが、
ここに1冊の著書がございます。これは「日本への遺言」という本でございます。鹿児島県鹿屋市
の柳谷地区、通称やねだんと呼ばれているそうであります。これはあくまでも紹介するわけでござ
いますけれども、300人ぐらいの集落だそうであります。過疎化が進み、若い人が離れ、高齢化が
進み、限界集落は時間の問題だと言われた集落だそうでありますけれども、ここの地域おこし、集
落のためにということで奮闘した自治会長である豊重哲郎さんという人のことを書いた本だそう
でありますけれども、豊重さんというのは、地域の不便を解消するにはとにかく経済力が必要なの
だと。そのためには何とか自主財源というのをつくりたい。そして自主財源をつくるということで、

鹿児島ですから、まずサツマイモを集落を挙げて、子供から大人まで参加してサツマイモをつくったそうであります。またトウガラシ、これもつくったそうであります。当然焼酎にそこに結びつくわけであります。焼酎もつくって名前ちょっと忘れましたが、有名になっているそうであります。そしてこの地域は家畜が多く飼われているということで異臭の問題があったそうであります。そこで豊重さんは鹿児島大学のほうに訪れているいる学んできたというか指導を受けてきたそうなのでありますけれども、土着菌というのをつくったそうであります。この土着菌を飼料にまぜて与えるとおいが相当軽減されるということなのだそうであります。これもやはり今地元の方に土着菌を販売し、地域の方に販売して餌にまぜて与えているそうでありますが、やはりおいは相当軽減されているということだそうであります。そしてこの土着菌を今柳谷地区ではやはり販売をしている、売っているということだそうであります。そしてこの財源によってこの地区においてはとにかく子供からお年寄りまで、そして地域の活性化のために充てているということだそうであります。

いろいろ書かれているのですけれども、時間がありませんので紹介はしませんけれども、そしてここには初代の石破大臣も訪れたそうでありますし、小泉進次郎さんもやはり訪れているいる学んでいったそうであります。今農林部会の部会長をやっていますから、そういったこともあわせてやっていったそうであります。

この人は決して石破さんに来てもらいたいとか、小泉さんに来てもらいたいとか、マスコミに脚光を浴びたいということでやったことではないのですけれども、結果的には今脚光を浴びているというのが事実であろうと思っております。とにかくすごいということの一言に尽きます。本当にこんなことできるのかなと思ったのは事実でございます。本心でございます。ただ本を読んで思ったことは、後継者を育てることが大事であると、人を育てることがいかに大事であるか。そしてリーダーを育てることがいかに大事であるかと思ったことでもあります。

今前段申し上げたことは、決して村上市の市長にまねをせいとかそういうつもりはありませんが、人を育てる、後継者を育てる、リーダーを育てるということは、我々のこの村上市地域においても一番大切なことではなからうかと思うわけでありますが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いかに時代が先進的に進もうとも、その知見を使いこなすのは人間であります。ですから、そういうときに使い方も、例えば標準的な使い方よりも少し先進的な使い方ができたり、早く使えたり、深く使えたりということ、その技能を身につける、能力を身につけるというのはやっぱり人を育てるということだろうというふうに思っております。ですから、私もそういう意味では議員ご指摘の今まさに人が育てていくのだということ、これはやはりこの地域が将来にわたって継続していく意味においても、大きな力になっていくだろうというふうに思っておりますので、限りなく同意をするわけでありますけれども、これから人づくりにしっかりと私も邁進をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） まとめて言ったのですけれども、やはりまちづくりとか村上市でも17のあれがございますけれども、やはり余り市全体とかではなくて、やはり小さくまとまって地域おこし、まちおこしをやるということが大切だと言っておりますし、そして何よりも集落が、町内の方々がみんなで参加すると、そのことが一番大事であると言っております。

そこで自治振興課では集落支援を行っているそうでありますけれども、どのような方向で考えているのか。例えば補助金ということがよく出ますけれども、私は補助金ということは余り好んでおりません。何でもかんでも補助金があればいいということではないのです。やはり今の時代ですから、みずからやらなければいけないのです。補助金目的であってはならないと私は思っています。補助金ありきであってはならないと思っておりますし、しかし悪いとも思っておりません。その辺の整合性というのは大変難しいと思うのですけれども、これは課長より市長のほうにお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 17のまちづくり協議会に、それぞれの人口配分によってまちづくり協議会に交付金を交付をしているわけでありまして。それはまさに今議員ご指摘の補助金ではなく、自由に皆さん方の議論に基づいて使っていただける公費という形で交付金でお渡しをしています。それがやはり市民協働のといえますが、みずからがその地域に向き合うというところ、そのためには何がしらのそういう裏づけがなければだめだということの予算だというふうには私は認識をしております。

それと補助金につきまして、まさに同感でありまして、やはりある程度きっかけとしてスタートをさせるときの、そのスタートを切るための後押しの部分というのは多分必要なのだろうというふうに思っております。ですから、それが交付金型の支援でいいのか、補助金型のものでもいいのかということは日々精査をさせていただきながら、より効果的なものということで予算の手当てをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） ぜひ理想とする、その地域の方々が行政に頼ることなく、補助金とかあいつたものに頼ることなく、自分たちで地域をおこすように、ひとつしっかりと行政側としては指導をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、教育長にお伺いします。郷に育ち、郷を育て、郷が育てるという村上市の教育理念でございます。これは大変素晴らしいことだと思っております。教科書で学ぶことも、学校で学ぶことも大切であります。やはり歴史、伝統、文化を地域に教えられて、そしてともに学ぶことが大切なことなのだろうと思っております。

ただ、その中で思うことがあります。それはいじめであります。特に福島から避難している子供さんたちのいじめがございましたけれども、これは先生も一緒になっていじめたとか、

また先生方の対応、学校の対応、教育委員会の対応が悪い、このまずさもあったと思いますけれども、ただマスコミはその対応のまずさばかりを報道しておりますけれども、それだけでは私は問題は解決しないのだらうと思っております。なぜそういうことができなかつたというのは、私は家庭での教育が、そしてしつけがもう少しなっていればよかつたのではなかつたかと思っております。友達を大切にする、友達と仲よくするという、常日ごろ学校においても地域においても、そして何よりも家庭においてのそういう教育が私は必要ではなかつたのだらうかなと思っております。この点についてはなかなか家庭の中まで立ち入ることは大変難しいと思っておりますけれども、この点について教育長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員ご指摘のとおり、郷育教育を推進するに当たっては学校のみでできるものとは考えておりません。郷育会議等中学校区で熱心に地域と学校を接続して頑張っているのですけれども、本当に学校がすべきこと、学校の役割、地域の役割、地域が学校よりも優先して優位にできるようなこと、それから家庭が当然しなければいけないことはそれぞれが責任を果たさなければいけないと思っておりますので、三者が連携して今後も進めてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） いじめというのは村上市でも、ありませんけれども、ないとも限らない問題でありますので、しっかりとやっていただきたいと思っております。

それと私は今のゆとり教育に対しては大変疑問を持っております。私はゆとりではなくて、逆にゆとりのない教育になっているのではなかつたか。それは先生も大変でしょうし、何よりも子供が一番大変なわけでございますから、そう思っているわけであります。

先般5月28日の日報に、小学校の次期学習指導要領の移行措置が掲載されていましたが、総合学習の一部を外国語活動に振りかえる措置だそうであります。現在より3、4年生で新たに15こま、1こま45分と言いましたか。5、6年生においては15こま追加されるそうありますが、またゆとりがなくなるのではなろうかというような気がしてなりません。そして何よりも、教育長、小学校で外国語を教える先生方というのは十分なのですか、その辺ちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それは教育委員会としても心配はしております。誰しものが堪能であるわけではないし、自分の発音等にも自信が持てない教員が小学校では多いと思っております。そんな中でありますので、県の研修、それから市としての研修、力を入れて何とか自信を持って指導できるように努めさせたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） それと今市内の中学生は新発田とか新潟の高校に進学する子供さんが結構い

るみたいであります。これは本人の希望もあるのでしょうか、家庭の考えもあるかと思って、決して悪いとは思っておりません。

その中で私ちょっと文部科学省にメディカルコース、サイエンスコース、そのほかに海外大学進学コース等があるそうでありますけれども、これはそれぞれの高校がエントリーして文部科学省に認めていただければサイエンスコース、メディカルコースに指定されるそうでありますけれども、これが今人工知能、AI等を含めて大変話題になっておりますけれども、スーパーサイエンスハイスクール、メディカルについての詳しいことを教育長からお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） まず、メディカルコースのほうですけれども、現在県内で設置されている学校は新潟高校、長岡高校、高田高校の3校です。平成30年度の高校入学選抜要項を見ますと、30年度から新発田高校にも設置されます。医学部を将来進学希望する者をふやしたいという願いで県が設置しているようです。メディカルコースを受験するというのではなく、理数科の中に高校2年生になったら希望する者はそのコースを選択できるという中で各校が設けているようです。

それから、スーパーサイエンスハイスクールにつきましては、文部科学省の指定なのですが、県内では5校、長岡高校、新潟南高校、柏崎高校、高田高校、新発田高校が指定されております。これはやはり国際的に通ずる科学技術者を将来〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕にわたって育成したいという願いで、先進的な理数教育をする学校として指定していると認識しております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 今教育長から説明をいただきましたが、私はスーパーサイエンスですか、今科学的な技術的なこと、これは今の人工知能、AIにつながるのだと思っております。これはAIというのは私なんかもうついていけないというか、考えられないようなことが起きているわけです。自動車が今自動ブレーキとか、10年後には自動運転ができるというようなことも言われております。また、農業では一般天敵に強い人工アイガモのロボットの実験が行われておりますし、またトマトでは人工知能で察知して病害虫を伝えるという技術までも進んでおります。また、もう一つは実験的なものらしいですけれども、企業の受け付けに人工ロボットを置くというのだそうであります。こんなことを言っただけで大変失礼ですけれども、人間よりいいそうです、愛想がよくて。ちゃんとインプットしていますから。どこ行った、あそこの受け付けが愛想が悪いとか言われるより、私はロボットのほうがこれからいいのかなというような意見の人もいますけれども。そして10年後、20年後には約45%ぐらいがロボットが人にかわって仕事ができるようになるだろうという時代がもう来ているそうであります。

そんな中で小中学生が人工知能を学びたい、知識を得たいというときに市内の高校、村上高校とか村上桜ヶ丘いろいろありますけれども、そのコースがあれば多くの子供たちにとっては目標になるのではなからうか。村上高校へ行こう、村上桜ヶ丘へ行こうということが考えられると思ってお

ります。そして子供たちが知識を身につけることは、そして村上に帰ってきていただければ、これは村上にとって大きな力になると思うのです。この指定を受けるには相当ハードルが高いと聞いておりますが、これは県の教育委員会とか学校側の方針もあるでしょうから、学校側としっかりと話し合ってもらいたい、そう思っております。そしてぜひこのことについては取り組んでもらいたいと思っております。これは政治的な要素がありますので、市長のほうから答弁を求めます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然これからの社会において、そのところは視野に入れながら村上市においても教育の基本計画を立てているというところであります。それは望むと望まざるとにかかわらず、これからの次の世代、若い世代がそういう社会の中で生活をしていきます。また、そういう技術にも身をさらすことになっていきます。そうしたときにその知見をどういうふうな形で一人一人のところに備えるか。また、今議員からお話のありました、そういうところに進みたいという子供たちの意欲に、どういうふうな形で対応していくのかという部分になるわけでありますけれども、そのところにつきましては、これまでの各校の取り組みを拝見をさせていただきながら、研究をさせていただきながら、村上市にとってそれがまさに重要なものであるという判断に至ったときには、積極的にそこに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） メディカルもそうなのです。この地域医師不足ということで悩んでおりますけれども、やはり市内にメディカルコースというものが指定を受ければ、やはり医師を目指す子供たちがいるわけでありますから、励みにもなると思うのです。このことは私以前思ったことがあるのですけれども、金屋小学校の卒業式に行きました。一人の女の子は将来看護師になりたいと言っておりました。もう一人の女の子は私は将来医者になりたいと希望を述べておりました。しかし、医者というのはやはり言うまでもなく、大変な狭き門でもありますし、そして何といても経済的なものがあるわけでありますから。そんな中でメディカルコースと〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕先般市長が考えました医療に対する奨学金、この制度を取り入れればまたわかった、俺は夢を捨てないで将来はやっぱり医者になるのだ。そして村上へ帰って地域の医療に貢献するのだ、市民の命を守るのだという子供が出てくると思うのです。どうでしょうか、市長、この点もやはり学校側というか、村上市の重要課題だと思うのです。ぜひこの点についても市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそのとおりの、実は子供たちの成長過程なのだろうということを私も思っております。せんだって議会で発言をさせていただきましたが、今村上総合病院でやっています子供たちの体験学習、あのときにぜひ医者になりたいという思いがあるのですけれども、実際私も学校関係のPTAの活動を通じながらですけれども、受験生をたくさん見てきました。その

中でやっぱりご家庭の方とお話をするときに、要するに高等教育を受けていくにつれて、また選択をする科目によってやっぱり授業料であるとか入学金であるとかというのが、これはどうしても考えなければならない部分であります。ですから、子供たちというのは自分の思いとは裏腹に、そういう周りの環境の中でみずからの思いを閉ざさざるを得ないというケースも多分あるのだろうというふうに思っております。そんなところも含めて、今回は医師を目指す方に対する貸与制度を検討させていただいているわけでありましてけれども、それとそれを補完する学校というところもあわせて、今議員からご提案をいただきましたので、しっかりと検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 教育長、夢ある想像力は前進だそうであります。満足は後退だそうであります。村上市の教育は前進あるのみだと思っておりますが、教育長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教育基本計画を改めるに当たって、郷育のまち村上を今後どう新たに進めていけばいいかということをも十分に思い描いて計画を策定いたしました。本当に家庭、地域と一体となって自信を持って郷育のまち村上の教育を推進していきます。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 時間がありますので、最後ちょっと農業問題について伺いたいと思っております。

先般、県が市町村別の生産量が提示されました。これはあくまでも目標ということで、市においてはまたこれからいろいろ検討するそうではありますが、新潟日報さんが載せたというのは大変簡単でわかりやすいのですけれども、日本農業新聞さんのやつなんか見ると、いろいろ県の資料だそうでもありますけれども、30年度の実績目標というのは、この資料の原点が、元が間違っているのではなからうかと思うのです。それはなぜかと言えば、去年の作付の一番いいときの作柄が107とか108のやつを基本としているやつでございます。どうもこの辺が私は変だなと思っているところがございまして、そしてわからないのが酒米とモチ米、この中に主食用というのがございます。何なのだと聞いた。餅は加工食品になるのだそうです。主食は何だと言ったら、赤飯だそうであります。県の出しているやつは何かわかりにくいと思うのですけれども、この辺を踏まえてしっかりと30年度の、次年度の実績目標が皆さんに協力してもらえようような進め方をさせていただきたいと思っておりますが、これは副市長、エキスパートであります、スペシャリストでありますので、ひとつ最後に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 県が示した暫定数値はまさに暫定でございますので、今市の農業再生協議会でしっかりと議論している最中でございますので、来年からも皆さん方の意見に資するような、そんな考え方で進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○20番（小林重平君） これで私の質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小林重平君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、姫路敏君の一般質問を許します。

姫路敏君。（拍手）

〔13番 姫路 敏君登壇〕

○13番（姫路 敏君） ごめんください。新政村上の姫路敏でございます。議長の許可が得られましたので、これから一般質問を行います。私の今回の一般質問は3項目でございます。1つ、有害鳥獣対策について。最近熊がよく出没しますが、市民への危険周知とあわせて、今後の対処方法などがありましたら、聞かせてください。

2番目、村上市の産業振興についてでございます。1番目、私は村上市内の経済が停滞しているように感じておりますが、市長はどのように感じておりますか。もし停滞しているように感じているようであれば、具体的な改善策を聞かせてください。

2番、昨年来稲作で大切なことは「売れる米をつくること」、それとあわせて「販路拡大を図ること」が必要であると市長及び副市長からも発言されておりますが、実現に向けての具体的な策を聞かせてください。

3番目、ふるさと納税について。現状と今後の課題について聞かせてください。

この大きく3項目でございます。市長答弁の後に再質問いたしますので、よろしく願いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、有害鳥獣対策について。熊出没時の市民への危険周知と今後の対処方法などあるかとのお尋ねについてでございますが、本市では県のツキノワグマ出没・人身被害防止連絡対応指針に基づき、熊出没時の対応マニュアルを作成し、対応しているところであります。住民等から通報を受けると、村上警察署と地元の猟友会と連絡をとり、出没地区のパトロールの実施や関係区長、学校、保育園への連絡を行うとともに、防災行政無線、むらかみ情報ねっつによるメール配信等により必要に応じて住民への周知を行っております。また、出没している地域には、熊出没の

注意看板設置や餌となる誘引物の撤去、処理を呼びかけており、何回も目撃される場合は熊おりの設置による捕獲、猟友会のパトロールを強化しているところであります。

今後の対応策につきましては、出没の場所、頻度等により、鳥獣被害対策実施隊の出動や県及び警察との連携等を行うことも十分考慮していかなければならないものと考えております。

次に2項目め、村上市の産業振興についての1点目、市内の経済は停滞していると感じるがどのように感じているか。停滞していると感じる場合の具体的な改善策はあるかとのお尋ねについてでございますが、本市の景況につきましては四半期ごとに行われる村上市景況調査によると、足踏み状態から持ち直しの動きが見られる状況であると報告されております。しかしながら、各事業者との懇談の中では実感のない事業者の声も大きく聞かれることから、いまだに景気が上向いてきているというところまでは至っていないと感じているところであります。

しかしながら、住宅リフォーム助成事業、プレミアムつき商品券発行事業、制度融資による経営支援、産業支援プログラムによる創業や販路拡大等への支援等により、一定の成果も得てきているものと認識をいたしておりますので、それら施策を効果的かつ継続的に実施することにより、市内経済の好循環づくりに引き続き取り組んでまいります。

次に2点目、稲作で大切なことは売れる米をつくること、販路拡大を図ることが必要であるとのことだが、実現に向けての具体策はあるのかとのお尋ねについてでございますが、平成30年からの米政策の見直しにより、各産地間で販売競争が激化していくことが予想され、かねてから売れる米をつくること、販路拡大を図ることが重要であると申し上げてまいりました。具体的にはまず良食味・高品質栽培の徹底であります。JA岩船米生産対策協議会において、栽培方法の統一を図り、営農指導を行っております。また、的確な病害虫対策を講じることにより品質の確保に努めているところであります。

次に、生産と販売であります。水田フル活用ビジョンと販売戦略に基づき主食用米、加工用米、新規需要米等用途別に作付を行い、適切な生産を行っているところであります。なお、岩船米のよさを広く宣伝するため、地域の特色と岩船米を組み合わせたパンフレットやホームページでの紹介を行っているところであります。

次に3項目め、ふるさと納税について。現状と今後の課題は何かとのお尋ねについてでございますが、平成28年度のふるさと納税の寄附件数と金額は8,448件で、2億782万2,549円となっており、前年度と比較しますと、寄附額にして約2.5倍となっております。また、返礼品につきましては鮭、米、村上牛、地酒、瀬波温泉旅行券のいずれかを希望された方が寄附額全体の95%以上を占める結果でありました。本年度につきましては、4月と5月の寄附額の合計が約2,300万円で、昨年度同時期の4.6倍となっていることから、返礼品の返礼割合の引き下げ前に寄附をされる方が多いのではないかと推察をしているところでありますが、本市の特産品の魅力が定着し、応援してくださる方がふえているものと期待をしているところであります。

なお、本市におきましては、本年4月の総務大臣通知を受け、9月をめどに返礼品のパンフレットの更新とあわせて、返礼割合を引き下げることにしております。今後も本市を応援して下さる方を一層ふやすため、これまで以上に魅力ある返礼品を取りそろえて、地域経済の活性化につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） ありがとうございます。それでは、熊退治というか熊のことからちょっとお聞きいたしますが、メールでもこの1カ月の間に、例えば6月の10日大月、4日梨木、そして5月の21日、私の住んでいる瀬波の大龍寺、そして5月の20日岩ヶ崎、また13日にも岩ヶ崎ということで、5回も入っております。また、新聞等でも熊出没ということで目撃情報なんか入っておりますが、かなりやっぱり熊についてみれば、我々もいわゆる安全を確保しながら物事をしなければならぬなと思っているのですが。

それで市長、私きょう議長の許可も得て、たまに私も山菜をとりに行くのですけれども、これを必ずベルトにつけて行きます。最近私のところの畑のあたりにもワラビあつたりするので、そこにとりに行くときも、朝早いのでこれをつけて行くわけなのでございます。

それとあともう一つ、市長、これご存じですか、これ。これ熊のスプレーです、撃退スプレー。これ9,000円ぐらいするのですけれども、ホルダーついてベルトのところにつけて持って行って、熊が大体5メートルぐらい近づいてきたときにプシューと、こうやるわけなのですけれども。これアメリカ産なのですが、これ油性なのです。ただ、日本でも外国産ですけれども、水溶性のやつもあるので、油性だとべたっとつくともう離れない、水溶性だと洗えばとれる。トウガラシが入っているのです、この中に。物すごいトウガラシ。これで熊がパーと来て、熊がのたうち回って逃げていくということで護身用です。

この前山本麻希先生、村上市の猿のことで何度か講演に来ていただいている先生いらっしゃいます。その先生とちょっと懇談する機会がありまして、あの先生、職業柄どうしても山とかさういったところに入っていかなければいけないというのです。「姫路さん、私は山入るときは必ず退治用スプレーと鈴をつけて、みんなつけて入りますよ」と。これ護身用なのだということで。私何を言いたいかという、これ9,000円から1万円ぐらいするのですけれども、ぜひ村上市でも地区ごとに熊の特性とか、熊の特性というのは聞くところによる、近くに来て怖いものだからえーと来て一撃バンとやって逃げるそうなのです、ゴーとずっとやっていないで、その一撃でやられる。だからどっちかという、一撃やられるときにぱっとスプレーしてやる。そういう講習会を地区ごとにこれを開いて、熊スプレーの取り扱い、注意事項、かなりやっぱり危ないところもあるので。それとかあるいは熊の特性なんかをちょっと講習開いて、勉強会開いて、それを修了した人には熊勉強会修了証を渡して、それをもらってきた人にはもし熊撃退スプレーを購入した場合、例えば3,000円とか5,000円とかの補助を出すとか、そういったことを行政が主導してやることによって、熊を

退治していくのもあれだけれども、最終的には身を守らなければいけないということで、山に入るときあるいは山間部の畑とかそういったところに入るときには、これを携帯したらということでちょっとやられたらいいのかなと思いますが、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 我々がもう少し若い世代のころは、ここまで市街地まで熊来ていたかなというのが非常に記憶にない部分なのですけれども、村上市地域いろんなところがありますので、聞くと熊と共存共栄をされている地区もこれまでもあるわけでありまして、そんな中で今議員ご提案の防衛という部分でのものについては、非常に重要な視点だというふうに思っておりますので、注意喚起も含めているんな形で私のほうからも提案をしていきたいと思っております。

また、具体的に熊撃退の講習会なりそういうものをやるかどうかというものについては、関係機関とも、猟友会の皆さんとかいろんな形がありますので、研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 実を言うと今の話を山本先生に「私のアイデアとしてどうだろうね、こんなのが行政でやり出したら」「最高ですね」と、やっているところないらしいです、そういうことを。熊の特性、熊の勉強会、そしてあわせてやっているところないというのは、熊撃退スプレーに補助金をつけてやると。そのかわりしっかりと取り扱い方法を教えて、そしてやっていくということになれば、ちょっと県とか国もこういうことを私らはやっているということでアピールしていただいて、もしかしてそういう作業についての何らかの支援がいただける可能性もあります。ですから、積極的にちょっと取りかかってみて、今村上市が全国初そういう取り組みをやり出したということで、ぜひ前向きに捉えてやってもらいたいと思いますが、再度どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろ中山間地の活性化の部分も含めて、ちょうど里山が傷んでいる関係で熊の生息域がずれているとかいろいろなことがあります。また、熊そのものも先ほど議員ご披露されたように、憶病な動物ではあるのですが、中には過去の経験則から熊が人を襲うという、そういうふうなものになっているという報告もあるわけでありまして。そこに人間が立ち向かうときのあり方というのも少しあわせて研究をさせていただいて、前向きに考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） ぜひ全国初のそういう補助金制度をつくるということで、ちょっと考えてみてください。

それでは、次に産業振興についてであります。資料の1番を見ていただきたいのですが、いつも資料ばかり出して大変申しわけないのですが、事務局の方にも、でもわかりやすいのでいいのかな

と、自分ながら思ってはおりますが。資料1、有効求人倍率、これご存じだと思います。簡単に書いておきましたが、企業からの求人数をハローワークに登録している求職者で割った値、当たり前ですけれども。求人数がふえれば上がる、当たり前です。もう一つ、求職者が減ると、これもまた倍率が上がるのです。それを色濃く反映しているのが、平成28年度ハローワーク村上管内の求人・求職人数の変化というところをちょっと説明すると、平成28年の4月、求職者数が1,061人、求人数が1,163人、したがって1.1倍です。これが平成29年、ことしの3月938人、何と123人減っているのです、これ、求職者が。求人のほうは93社増加しているのですが、これでもって1.34倍。今全国的にも有効求人倍率が43年前と同じ高水準だと、高度成長時代ぐらいにいつているということなのでしょうが、何も実感しない。市長も先ほど言われていましたけれども、実感が少ないということですが、表でわかるように、実をいうと企業が受注量増産のために忙しいのではなくて、今抱えている仕事が労働者のいわゆる退職とか、そういったことで今後労働人口減少なものですから、入ってこない。そうすると、今やっている仕事さえも納期どおりできなくなってしまうということで、ばたばたして求人走っている、これが大きくこの現象であるのではないかと。

つまりどういうことかということ、そして労働者の定着が悪い企業体、今回の請願にも出ておりましたけれども、社会保障をしっかりと会社でつくりなさいよ、つけなさいよ。でないと親会社仕事出してくれない。では親会社がそれを全部見てくれるかということそうとも言えない。中には見てくれるところもあるかもしれませんが。そうすると、福利厚生をよくするために賃金が下がってしまう、逆に、もらえる分が、働く分が。こんな悪循環をしているところも多々あるのです。それがゆえに今度求人走る。求人走るとどういうことかということ倍率が上がる。確かに今卒業されるような方々はいいのでしょうかけれども、前から勤められて途中でかわられる方とかは非常に景気の実感が無い。容易でないだけだというのが残ってくるわけです。そういう現象について市長はどんなふうにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員おっしゃるとおりなのだろうというふうに思っております。ただ、ここで平成29年の3月が123人減少、昨年度に比べてしていますよという部分については、例えば求人側の事業体で求人をしておいたのだけれども、就職が決まったので求人を取り下げるというケースも当然あるわけでありますから、これが123の減少と93を足して200を超える、そういうアンバランス、ミスマッチが起きているということだけではないのだろうというふうに思っております。

ただ、まさに今おっしゃられるとおり、景況感の実感はないということも、私も率直に感じております。ですから、その部分を事業者へ聞くと幾らでも欲しいのだ。でも来る人材がないのだという方もいらっしゃる、そこまでやっぱりとれないというふうなところもあります。働き方の改革も含めて従業員の処遇を上げるのだけれども、逆にそれが事業者の負担になるということもまさにあるわけでありまして、そこを何として埋めていけばいいのか。最終的には全体の企業の収益を上

げるというところをしっかりと位置づけていく必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） それでは、資料1の右の図をちょっと見ていただきたいのです。これ平成20年の4月7万19人の人口が、下の段の平成29年の4月、最後の右の下です、6万2,225人。何と合併してからこの4月までに7,794人がいなくなっている。自然動態の中で亡くなられた方もありますけれども、社会動態の中で転勤された方もあるのでしょうか。とにかくそれだけ減っていると。それで数字的にいうと、上の段の平成20年4月から平成27年の4月までは5,772人の減少、84カ月で1カ月当たり68.7人の減少、数字で出ております。下のほうの平成27年6月、市長が市長に就任されたときが7月ですから、そのことをちょっと、申しわけないのですが、取り出させてもらいます。6万4,080人から6万2,225人、この差何と1,855人が減少している。1カ月当たり84.3人の減少。つまり大滝市長さんのときよりも市長がかわられてから1カ月の人口の減少幅が大きいのです。これはやっぱりしっかりと市長も、先ほど小林議員のほうも人口減少についてご提言ありましたが、私もこれはしっかりとつかんでいかなければいけない。

それで7,794人ですが、124万円というのは観光庁発行の平成22年11月、観光立国の実現に向けた取り組みの4ページに、統計によると日本人1人当たりの年間消費額は124万円と出ているのです。124万円はそれが根拠なのです。ベッドにもしかして寝ていても介護的なところのサービスを受ければ、やっぱり月10万円ぐらいはかかるとなれば、1年間に120万円くらい個人消費で使っていくわけですから。ですから、そうやって考えてみると、1人がいることによって多くの企業体がそれで経済を潤すことができると。その損失というものがここ9年間の間に96億6,456万円と数字で出ています、経済損失。市長が市長になられてから23億20万円の経済損失が出ている、人がいなくなって。これが現実です。

何を言いたいかという、この現実を本当にみんなで共有して何とかしなければならぬということ動いていただきたいと、こういうことなのですが、市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 総体的に人口が減少する社会の中で、今のスケジュール間の中での区切りでの減少の幅、これがどういう因果関係を持っているのかというのは、私も今ここでわからないわけでありまして、ただ事実は事実として率直に受けとめて、これに対応していくということは必要だろうというふうに思っているところです。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 時間の都合でたまに停止する部分もありますが、ご了承いただきたいのですが。私ここでカンフル剤ないかなといういろいろ考えたのです、私なりに。それでこの2月から経済産業省が経団連と中心になって月末の金曜日、プレミアムフライデーというのをやろうということでやっています。村上市としてはどんな取り組みをしているのかわかりませんが、何か聞くところに

よると、有給休暇を有効的にプレミアムフライデーのときに使うようにという指示もあるとかというの聞いておりますけれども、私はぜひ民間の企業体に言わせれば、そんな月末の金曜日、例えば3時に上がってなんて悠長なこと言っていられないと。あしたの仕事も晩までやっていたいなければならないのに、そんな悠長なことやっていられないというのがほとんどです。

したがって、公務員である村上市の職員さんがまず先頭を切って、月末の金曜日の午後3時に閉庁しまして、みんなで市内のお店あるいは食堂あたりでも予約しておいて、月に一度食べに出る、飲みに出る、そしてお金を落とす、こういったことをまず公務員さんから実践することも必要なのかなと。ほかの人から見れば職員はいいねと、もし言われる部分もあるかもしれないので、よくそこは市長が説明して、経済活性化のためなのだよと、例えばそういうことをするとか、あるいはノー弁当デー、いわゆる月に1回でもいいです、2回ならもっといいですが、職員さんが弁当を持ってこない日。一気に昼休みされると、向かい側の食堂も容易でないので、11時半から12時まで第1班、12時半から1時半まで第2班とかと分かれて、月曜日は総務課と財政課、火曜日は自治振興課と農林水産課とかと、こういうふうに決めておいて、そして食事の予約を入れ込んでおいて、それだけでも相当、月に2回やると例えば1,000円落とすと、確かに職員さんも大事なお金なので、こんなばかなこととしていられないと言うかもしれませんが、よく職員組合とも話をしておいてもらいたいのですが。そうすると、760人掛ける1,000円掛ける2回掛ける12カ月で1,824万円、年間、出します、経済として。単純に計算して。ですから、そういうようなところもひとつアイデアとして出して、そういう発信をやることによって、市内の企業体にしてみれば、いや、ありがたいと、こういうことにつながりますが、どうですか、その辺は。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 政策的な制度としてあり得るなというふうに今お聞きをさせていただきました。以前にも管内の飲食店を使いましょうというような部分とか、そういうものについては時期を捉えてこれまでも取り組みをしてきました。また、昼食の部分についても取り組みをしてきたというふうに私自身は記憶をしております。ただ、プレミアムフライデーの部分に関して行政を閉庁してやれるかやれないかというのは、やはりこれは市民のコンセンサスを得なければできない部分があります。議論としてはあるかもしれませんが、なかなか難しい、高いハードルがあるなというふうに率直に感じておりますので、それもただそれを排除するのではなくて、それをベースにしながら、それがもし変化して可能なものであれば取り組むことはやぶさかではないというふうに、今後研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 全国初の自治体の村上市役所プレミアムフライデーを大いに利用すると。そして地域活性化のために一役職員さんが買うと、これこそが経済活性化の源でございます。ぜひ真剣に考えて、そしてやってもらいたいなと、こんなふうに思っております。

2番目、農業についてですが、市長でも副市長でも「ローマ法王に米を食べさせた男」というのをご存じですか。副市長、ご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 詳しくは存じ上げておりませんが、農業界では有名な話でございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 本あります、簡単に読める本。私このほかに2冊買ったので、後で市長と副市長にお上げしますので、暇なときだあっと読んでみてください。非常にためになる。物すごい。

簡単に申し上げますと、石川県の羽咋市、小さな人口3万ぐらいの市なのですが、そこに臨時職員でお寺の和尚さんなのだけでも、高野誠鮮という人がいらっしゃいまして、UFOのまちということで、今から30年ぐらい前にはそんなことをしてまちおこしをした人なのでございますが、平成17年から市長さんがかわられて、おーい、高野君、神子原というところの過疎地帯あるので、そこを何とか活性化してくれないかという話をいただいて、さあどうすればいいか考えて、それでローマ法王にお手紙を出した。神子原の米を食べてもらえないかと出したら、あるとき東京の大使館から、バチカンなのです。バチカン人口800人しかいない、世界で最も小さな国、そこにローマ法王さんいらっしゃる。そのバチカンの大使館から呼び出しがあって、「あなたですか、ローマ法王にお手紙を出したのは、来てくれ」と言われたときに9キロの米を5袋持って、市長さんと高野さんと神子原地区の区長さんと3人して伺ったそうです。「ぜひこの米をローマ法王に食べてもらってください」そしたら「米を献上するのは私たちが世界で初めてではないですか」ということで、そしたら「そうなのです」「そのことをネーミングに入れてもいいですか、ローマ法王に神子原地区の米を献上したということで」「結構ですよ」と。一番小さな国に小さな神子原地区からおいでの皆さん、その米を食べさせるように大使館の人が私も協力しますと。そしたら後日ローマ法王御用達米と、こういうふうになったわけ。その米を販売するときにキロ700円だそうです。700円掛ける60キロ、4万2,000円、農家の人たちは大喜びです。ローマ法王が買い取るのではないのです。ローマ法王ゆかりのところいっぱいあるのです、信者は。その人たちからローマ法王様が御用達米の米をいただきたいのですという連絡が入るそうです。そうしてそこに売るわけです。「高いですよ、キロ700円ですけども、いかがですか」「いや、ぜひ買わせてくれ」ということでやっている。こういう出来事があった。これはここに書かれているのですけれども。

そうやって考えてみると、ネーミングというのが非常に大事だなと。そしてあわせて米のデザインは能登神子原米と書かれているのです。そのデザインはエルメスの書道家。書道家の吉川壽一先生が米30キロくれるから何とか書いてくれないかと。そんな米30キロなんていうことでも書いたらしい。それが表面に出ているのですけれども。そういうアイデアを高野さんという方が、職員さんがそういう考え方をして実践しているということなのです。

あわせてお酒、神子原米のお酒、4合瓶で3万3,600円、これも飛ぶように売れる。ローマ法王のお米でつくったお酒。ワインの発酵の酵母を使っているからちょっとワインぽい。そうすると、ヨーロッパあたりでおいしいということで人気が出る。この辺のところを組み立てていった方なのですが、ぜひ村上にもひとつ、スーパー公務員というふうにこの方言われているのですが、市長さん、職員さんの中にもしかすると芽の出る人がいらっしゃるかもしれません。そういう方を私ぜひ見て育ててというか、そういう方のアイデアを取り入れて、奇抜なアイデアなのです。全て。そういうところからやっていったらどうかなと。高野誠鮮さんはアントレプレナー精神、これは企業家魂を受け付ける、育てるということです、職員さんに。こういうことが大事なのだと言っております。ぜひそういう形で、そんなような形でちょっと挑戦してみるのもいいのかなと。人と同じことをしていればそれ以上になりません。人のしないことをする。そこに一つのきっかけが生まれるはずなのですが、いかがですか。副市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 大変ためになるお話を聞かせていただきました。確かにそうです。この村上市内で生産される、特に農産物を初めいろんな加工品は、市長がいつも申し上げておりますように、今クオリティー、ポテンシャルが高いというような話なのですが、それをどうやって印象づけて、しかも話題性を持って販売していくかという部分においては、やはり少し物足りない部分があるかなというふうに私も感じております。ぜひ職員のそういった能力も活用しながら、力づけていただきながら取り組んでみたいと思います。ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） それで資料2を見ていただきたいと思うのですが、左側のほうはこれ平成28年度米の生産量です。村上市です、これ。約40万俵つくっているのです。これは副市長いろいろご存じだと思いますけれども、イニシャルで書かれている棒線のところは 余り名前出すと悪いかと思ってイニシャルで書いているのですけれども、JAにいがた岩船、そしてJAかみはやしと、JAにいがた岩船、かみはやしの大体2倍ぐらいはつくっているのかなということでございますが、これは参考にさせていただければと思います。

私の言いたいのは、右側のほうのグラフ、これは村上市の外国人国籍集計表とあって、297名、3月の31日現在でいらっしゃるそうです。一番多いのは中国、この方が女性の方だけ見ると79人、フィリピンが42名、ベトナムが36人、韓国が22人。フィリピンの女性の方々と私交流する場面もあるのですが、非常に家族思いというか、そういう方々が多々ございます。だからほかの国は違うよというわけではないのですが。それで1週間に1回集まれて、いろいろコミュニケーションをとっているのです、お互い仲間同士で。こういうふうなことによって日本に来て、日本の文化になじめないところも、その仲間たちが教えてくれるみたい、非常にいい定着ぶりをしているなど。子供さんも3人ぐらいみんな大体産んでいる。彼女らはずっと日本人にはなれない、なれないのです、

帰化するには容易でないですから。ただし、子供さんは20歳になって日本人になりますか、フィリピン人になりますかの選択肢は与えられて、想定日本で子供育てていきます。大体みんな日本人になります。ですから、日本人です、子供さんは。

そうやって考えてみると、私何言いたい。フィリピンの今ドゥテルテ大統領がいらっしやいます。そのドゥテルテ大統領は親日家でございますので、その方に高野誠鮮さんみたいにお手紙を書いていただいて、そして岩船産コシヒカリを食べてみませんか。フィリピンは日本よりも米を多くつくっております。ただ、インディカ米といって少し日本人の口に合わないような米でございますが、それでも生産国としてみれば生産第6位ぐらいになっています。日本は第10位ぐらいです。日本の倍ぐらいつくっているのですけれども、その国に日本のおいしい米を食べてくれないか。なお、農業産業交流しませんか。いわゆるフィリピンと村上市、大統領推薦で姉妹提携を結んでどこかの市と。そして交流が始まる。たくさん女性もこちらに来る。そして男性もあちらに行く、いろいろ交流をする。芽生えるのが愛が芽生えて結婚ということになれば、これは人口減少問題もひとつそんなことの中で解消のできる一つにもなるのかなと、私ながら真剣に考えているのです。本当、すばらしい女性ばかりです。ぜひその辺もちょっと考えてもらいたいなと思っておりますけれども、市長、どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 国ベースの交流を外国との姉妹都市提携も含めてというところまでの治験には至っていない状況が実はありますけれども、ただ以前に申し上げましたとおり、米を輸出をして、供給するボリュームをふやしてやれば当然所得が上がっていくので、これで返ってくるよねという話、それは私も意識をしております。それで副市長にもその辺のところをしっかりと制度設計できるかどうかというところの検証もしていただいております。

さらにそれを進めて交流の中でそういうような人口減対策に資するような、政策にもつなげられる可能性、これはフィリピンのみならず、環日本海の仕組みの中で北東から南も含めたアジア圏という形の中で、少し検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） ぜひフィリピン大統領御用達米岩船産コシヒカリ、フィリピンの大統領も今人気もございます、いつまで続くかわかりませんが。その中で大統領が御用達米でやっているということになれば、その大統領を親しんでいる人からぜひ私どもも食べさせてくれと。岩船産コシヒカリ、高いですよ、キロ800円しますよぐらいに言って売り込む。この形をちょっと頭をひねって考えるといろいろと出てくるのです、アイデアが。そういうことを行政として〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕挑戦してもらいたいなと、こんなふうに思っております。

それと次にふるさと納税の件です。ふるさと納税、資料の3番をちょっと見ていただきたいのです。資料の3番で左側私つくったやつの一覧表、これデータもらってつくったわけですけども、

資料左側。右側に新潟日報さんの記事あるのですが、新潟日報さんの記事、議場とかまた不特定多数の見られるところで使用する場合は、ちゃんと著作権があるので届け出を出して、1,080円私がお支払いして、この権利を得てしゃべっているのです、これ。これからちょっと注意したほうがいいですね、何かの集まりのときに新聞記事を使うときは、それはそれとして。

それで現象を見ると、左側のほうの寄附金の状況一覧表、昨年で8,015件、1億9,371万7,502円、1月から12月です、合計。ことしに入って1月から5月まで、これが4,504万9,047円、昨年よりもずっと上がっております。率にして3.47倍になっております、昨年の。

私ここでちょっと聞きたいのは、最近国からふるさと納税について返礼品の見直しをするようにということのお手紙が村上市にも届いております。それを見ているいろいろ庁舎内でも判断しているでしょうけれども、先ほど答弁でもございました。9月から3割以下とするということは決めていると言っていましたけれども、返礼品県内抑制の動きのところの真ん中あたりに、ふるさと納税の返礼品県内市町村の状況というのが出ていて、調達費を3割以下に見直すというのは村上市が入っています。私が言いたいのは、見直さないまたは未定というところ、三条市、新発田市とありますけれども、すばらしいなと思うのです。私なぜこの判断が市長にできないのかなと思うわけ。通達されているいろいろ文書が来て、国からの申し入れだから、はいわかりましたではなくて、ふるさと納税で助かっているというか、売り上げ上げている業者いっぱいいます。ことしに入ってこれだけの金額が動いているわけです。それで記事の下の段から2段目のところ、三条市はということあります。三条市は特産の刃物や農産品などが返礼品で、調達費は寄附金額の約6割を占める。新発田市は月岡温泉の感謝券を寄附額の半額ほどで返礼している。しかも、この方々やっぱりこれは地元の活性化につながるのだということをお負しております。少なくとも相手に対して、国に対してことし1年はまずこれでやらせてくれと、平成29年度は。平成30年度に対しては見直しちょっと考えましようよという言葉さえも出てこない。はいわかりました、変えます。これでは地元の事業者もがっかりします。こういうところが私、やっぱりもう少し考えてやってもらいたいということとあわせて、議会集まれ、全員協議会だということ夕日会館の件あるいは索道の件、蒲萄スキー場の件では集められますけれども、肝心のふるさと納税を5割でやっていたのを3割にするという説明ひとつ議会にはない。私が初めてここで市長の答弁聞いて9月から3割にするのだを知る。こんなことでどうしますか。やっぱりちゃんと予算立てのときにも5割の返礼品でやっていこうと思うということも、そして予算立てもそれで進んできたのではないですか。

政策推進課長、今カタログ直すというのにはどのぐらいかかるのですか、カタログに。お金も含めて。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 一番時間がかかるのは写真の撮影でございますので、おおむね2月から3月にかけてかかると思います。金額的には200万円ぐらいだと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） リニューアルする計画ももともとあったのだろうけれども、それにしてもそうやって考えてみると、返礼品そのものはまず5割で今までどおり、予定どおり、年度は出発したのだから、途中で来たとしても、新発田市、三条市さんの市長さんみたいに、地元活性化のためには必要なのだということで1年はまずやろうと。それであと来年から考えるということでも何ら問題もなかったはずなのです。市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この件につきましては、これまでも今始まった話ではなくて、昨年度も、一昨年度からずっとこの議論はありました。全国市長会の中でもさまざまな議論がある中で、最終的に総務省がこの春にこういうふうな指針を出したということでもあります。ですから、ここのところを短絡的にこうふうになったということではなくて、しっかりとそのことを踏まえてやっているということだけは申し上げておきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 私の言うのは、政府の議論はあったのです。前々から私は議会の議長にも申し上げました。我々は何とかこの小さな市がやっていくためには5割というのを崩さないようにということを意見書も出しましょうぐらいに意見出していました。

私の言うのは、市長がその判断をしたということを議会に何で説明しないのですかと。この議論が昨年からあったことはわかります、新聞にも出ていますし。そして春に出ているものわかります。わかっているから私は議会でも申し上げていました。そのことを言うのではないのです。国が議論していることを言っているのではないのです。市長が5割から3割にしたということ自体を違うのではないかなと。そういうのであれば何で議会に説明してくれないのですかということなのです。私の言っていることというのはわかりますでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員おっしゃることわかります。わかりますけれども、5割でいく。納税の基本的な理念に基づいて、でも3割は返礼品をやろうという判断をしていく。それぞれの判断基準が違うという認識でいるわけであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 私の言っているのは、あなた、市長が5割でうちはきたわけですが、村上市は、しかも、選挙の中であなたは5割にしたほうがいいとも言っていました、半分ぐらいの返礼をやればふるさと納税は伸びる。伸びたのです、実績もできたのです。それでいくものだと思っております、予算立てもそうだし。議会に一度も説明はないです。このことを言っているのです、私は。つまり私の一般質問で返ってきた答弁が9月から3割にするという答弁で、議会で耳にした人初めての人ばかりです。それはいろいろな近しい状態でそういう話聞いている人は議員の中にいるかもし

れませんが、それはそれとして。だから私の言いたいのは、私は反対しますよ、そういう話が市長から来れば。市長、それはまず年内はまとめましょうよ、これでやってきたのだから、年内はこのふるさと納税でやりましょうと言います。もし市長がどうだろうねと投げかけられたら。ただし、来年度からは総務省の関係もあるし、つき合いもあるのだから考えましょうよと。議会にも何も説明しない。予算では5割でいくということを説明しておきながら、この一般質問で初めて市長が答弁されるのはちょっと違うと言っているのです。私はそういうことを言っているのです。短くでお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その部分に関してはやはり言葉が足りなかったという部分はあるのかもしれませんが。率直にその部分については反省をしたいと思いますけれども。ただ、議会と理事者との関係の中でこれから私もどういうふうな立ち位置でおつき合いをしていくべきなのか、この部分はしっかりと検証したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） そういうことはやっぱり市を挙げてやっているの、今の3割やるというのは、市長の立場もあるのだろうし、いろんな部分で。でも議会に相談ぐらいしてもいいと思います。大きく変わってくるからです。相当の金額、もしかして下がらなければいいですけども、これ。下がった場合は相当やっぱりダメージになるわけです。ですから、そういうところを真摯に感じてもらいたいのです。市長、初心忘れるべからず、私もそうですけれども、ちょっと振り返って考えましょうよ、そういう部分でいうと。

そういうことで私の一般質問を終わります。〔質問時間終了のブザーあり〕ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時49分 休憩

午後 2時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、川村敏晴君の一般質問を許します。

川村敏晴君。（拍手）

〔11番 川村敏晴君登壇〕

○11番（川村敏晴君） 市政クラブの川村敏晴でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、早速通告に従い私の一般質問を開催させていただきます。

1項目め、国の減反政策廃止に伴う対応について伺います。いよいよ来年、平成30年度産から国の米の生産調整、いわゆる減反調整が廃止されることになり、国内の米生産県では盛んにそのための対策協議が行われているようですが、本市の対応策について伺います。

、平成30年度産以降の減反廃止を本市及び農業再生協議会はどのように受けとめて、どのように活動するのかをお伺いいたします。

、この減反廃止は、本市の米農家にとってどのような影響をもたらすかと考えますか。

、今までの減反補助金も廃止され、減反した面積に主食米が無計画に作付されることは米価の不安定化を招きかねないと考えられますが、本市としてどのような対策を考えていますか。

2項目め、部落差別解消推進法施行に伴う対応について伺います。昨年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「部落差別解消法」が施行されました。その中、先日私に対してこの法律施行に伴う本市の考え方と今後の取り組み姿勢を確認してほしいと依頼を受けました。そこで市長にお伺いをいたします。

、この法律が制定された趣旨・意義をご理解されておりますか。

、この法律について市として教育し、啓発していくつもりはありますか。

、市内小・中学校において同和問題を正しく理解するための学習に取り組んでいくつもりはありますか。

、この法律の第4条の「相談体制の充実」を図るために、庁内に人権・同和問題の担当部署を設置する考えはありますか。

、上記以外、この法律の円滑な運用のために本市のとり施策はありますか。

3項目め、スケートパークの運営方法について伺います。今年度予算の大きな目玉となっております「(仮称)村上市スケートパーク建設事業」についてですが、今年度は施設の基本設計及び実施設計が主な内容となっていると思いますが、私は3月議会の総務文教分科会において委員外議員の立場ではありましたが、市長が出席されていたこともあり、スケートパーク施設の建設後の運営のあり方について質問をさせていただきました。その際の答弁では、運営については検討中であるとの答弁だったと記憶しております。その際市長は、「ソチ冬季オリンピック銀メダリストの平野歩夢選手の聖地にふさわしい施設であり、東京オリンピックやパラリンピックを目指す選手やジュニア選手の育成を図る」施設であるとともに、国内外のスケートボード選手が集うことにより、地域活性化を図ると答弁されたと記憶しております。私も市長の示す目的や構想には賛同できると考え、当初予算には賛成をいたしました。

しかし、施設建設に向けてまず明確に施設完成後の運営計画が示されることは必須条件であると考えております。現時点でのスケートパーク施設の建設計画の進捗ぐあいと、完成後の施設運営計画について明確なご答弁をお願いいたします。

市長答弁の後、関連について再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、川村敏晴議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、国の減反政策廃止に伴う対応についての1点目、平成30年産以降の減反廃止を本市及び農業再生協議会はどのように受けとめて、どのように活動するのかとお尋ねについてでございますが、平成30年からの米政策の見直しにより、各地域間で販売競争の激化が予想され、売れる米をつくること、販売拡大を図ることが重要と受けとめております。また、今後の対応につきましては、国、県及び各地域農業再生協議会の状況を把握し、安定した岩船米の生産と農家所得の確保のための施策を行うことが必要と考えております。

このため、先ほどの姫路議員へのご質問でもお答えをいたしましたとおり、必要とされる米生産を行い、販売していく戦略が必要と考えております。農業再生協議会の中に村上市米政策に関する検討会を設置して対応していくことといたしているところであります。

次に2点目、減反廃止は本市の米農家にとってどのような影響をもたらすと考えるかとお尋ねについてでございますが、50年近く続いてきました米の生産調整政策の見直しを間近に控え、生産者におかれましてはこれから何をどれぐらいつくればよいのか、米価はどうなるのかという戸惑いを持っておられる方もいらっしゃいます。特に自分が思うようにつくってもよいという認識の方も多いと思われませんが、過剰作付を防ぎながら水田活用を行うことが重要と考えており、生産者がみずからの経営判断、販売戦略に基づく需要に応じた生産を推進していくことといたしているところであります。

次に3点目、今までの減反補助金も撤廃され、減反した面積に主食米が無計画に作付されることは米価の不安定化を招きかねないとするが、市としてどのような政策を考えているかとお尋ねについてでございますが、主食用米が無計画に作付され、過剰な米が生産されることが米価の不安定化を招くこととなります。安定した農業経営の継続のため、主食用米としては必要な量の作付、また経営所得安定対策を活用しながら、飼料用米、加工用米等需要がある米の生産及び大豆等戦略作物等により水田の活用が必要であると考えているところであります。

次に2項目め、部落差別解消推進法施行に伴う本市の対応についての1点目、法律が制定された趣旨・意義を理解しているかとお尋ねについてでございますが、部落差別は基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり許されない人権問題であります。しかしながら、現在に至ってもなお部落差別は存在しており、最近ではインターネットによる部落差別の拡散や戸籍等の不正取得事件などが後を絶たない現状であります。そこで部落差別の解消を推進するため、部落差別解消推進法が制定されたところです。

部落差別解消推進法では、部落差別は現在もなお存在する許されない問題であることを明記し、

その解消に向け相談制度の充実、教育及び啓発など、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、その解決に取り組まなければならないことを明確に示したものであります。本市といたしましても、法の趣旨にのっとり部落差別のない社会の実現を目指して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、この法律について市として教育し、啓発していくつもりはあるかとお尋ねについてでございますが、教育及び啓発につきましては法の周知、部落差別問題に対する啓発及び学習会の開催等を行ってまいりたいと考えておりますが、まずは法律が制定されたことの周知から取り組みを進めていく予定としているところであります。

次に3点目、市内小・中学校において同和問題を正しく理解するための学習に取り組んでいくつもりはあるかについては教育長に答弁をいたさせます。

次に4点目、この法律の第4条の相談体制の充実を図るため、庁内に人権・同和問題の担当部署を設置する考えはないかとお尋ねについてでございますが、現在人権・同和問題の担当部署として市民課に生活人権室を設置し、対応をしているところであります。

次に5点目、これらのほかにこの法律の円滑な運用のため、市のとる施策があるかとお尋ねについてでございますが、今後の円滑な取り組みのためにはまず市職員の理解が大切であると考え、部落差別解消推進法の理解を目的とした職員研修を開催したところであります。また、部落差別問題を初めとする人権問題に関係する各団体との連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に3項目め、スケートパークの運営方法につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、川村敏晴議員の2項目め、部落差別解消推進法施行に伴う本市の対応についての3点目、市内の小・中学校において同和問題を正しく理解するための学習への取り組みについてのお尋ねについてでございますが、管内の小・中学校におきましては教育活動全体を通して同和教育を中核とした人権教育に取り組んでおります。また、前教職員が同和問題について正しく理解することや人権感覚を磨くことなどを目的として、毎年教職員研修会を開催しております。なお、積極的に現地研修への参加や人権・同和教育啓発推進講座を初めとする差別や、人権侵害をなくすための研修会への参加も繰り返し指導しております。今後はさらに授業公開を通して保護者、地域への啓発を図り、研修の成果を共有できるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に3項目め、スケートパークの運営方法について。施設建設に向けて完成後の運営計画が示されることは必須条件であり、現時点での建設計画の進捗ぐあいと完成後の施設運営計画はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、（仮称）村上市スケートパーク建設事業の現

時点での進捗状況につきましては、昨年度に実施した基本構想に基づき基本計画の策定並びに実施計画の策定をコンサルタント業者に委託しており、あわせて建設予定地の環境整備に着手しているところであります。また、施設完成後の運営につきましては、ジュニア育成のための教室の開設や一般利用のほか、大学等の合宿利用に加え、スケートボードの聖地として本市の活性化に資するよう、スケートボードの各種大会の誘致やイベントを念頭に検討を行っているところであります。

なお、当該施設の運営母体につきましては、指定管理者制度の導入を考えておりますが、総合型地域スポーツクラブを初めとする各スポーツ関連団体などとの連携のほか、本市のスポーツ事業全般に有益となる手法の検討を行っており、全体の検証を行った後、施設運営計画をお示しさせていただくこととしております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、1項目めより再質問をさせていただきたいと思っております。国の減反政策廃止に伴う県の調整数量の発表、これさきに一般質問しました議員の方々からも同様のことはお話しされておりました。新聞報道もなされておりますが、これに関して先ほど来市長、副市長よりご答弁いただいております。明確な村上市としての取り組みというふうにはまではちょっと私聞き取れなかったものですから、改めて同じような質問になるかとは思いますが、まずは県から示された数量、この数量に対しまして村上市としてはどのような対応をとるのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 県から示された数値は今市長がお答えしましたとおり、まずその数値がどういう意味合いを持っているのかということ、再生協議会の中で十分検討していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 新聞によりますと、長岡市はもう既に県の発表前に自主的な数値を提示していたというふうなことで、津南町では今課長がご答弁されたように詳細を検討してこれからやっていくというふうなことございました。我が市においてもやはりどういうふうにして取り組むかというのは、今後検討すべきことというふうな状態だということに理解をさせていただきます。

ただ、やはり減反政策を撤廃したということは、数値について作付について自由になったという反面、減反をすることによって発生していた減反奨励金、そういう農業者に直接収入になる部分が全くゼロになっていくということに対しては、非常に生産者の農業経営的な面で非常に厳しい問題だろうと思っております。ここについては一自治体が単独で対応できることでもないのだろうと思っておりますが、ただ方法論的といいますか、対処する姿勢は示すべきではないかなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでの県内各自治体を含めて生産ベースでの議論というのが進められてきて、全く真逆な意見がありました。県でおおむねの数値を示していただきたいというふうに地元で判断をしている地域、また逆に言うと一切関係ないからみずからの力でやるのだという地域、さまざまでありました。その結果を踏まえて県のほうで今回出されてきたわけでありまして、我が村上市においてはやはりある一定程度の方向性を見出すことが、数値目標があったほうがいいのではなからうかという立ち位置だったというふうに理解しているわけではありますが、その中で最終的に今議員おっしゃるとおり、いろいろな形の収益を上げる手法というのがこれまでもあった中で、やはり生産することによって収益がきちんと担保されるということが、まず絶対必要なのだらうというふうに思っております。ですから、そのところを生産者の方々の意識にお応えができるような仕組みをしっかりとつくり上げていくということが必要なので、今県のほうで示された数値をしっかりと分析をして、この地域においてはどういうふうなものが必要なのかということをはっきりと明かにしていかないと、やっぱり皆さん、いまだにやっぱり疑心暗鬼の部分があるわけでありまして、そのところをきちんとやるということ。

それと制度全体の中で、村上市としてどういうふうな形で生産者の所得を守っていくかという部分、これについてはまた個別の事案としてしっかりと検証しながら、声を上げるべきところは声を上げていく、そういう形で対応したいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 関連しますけれども、確かに主食用米として生産されていた部分につきましては10アール当たり7,500円、市全体としますと3億1,500万円という交付金が措置をされておりました。これが30年産にはならないということになるわけでありまして、この目減り分は大変大きいものがあるかなというふうには受けとめております。

ただしかし、だからといって完全に自由になったわけではないということで、今市長も申し上げたとおりでございます。これはあくまでも再生協議会の中での議論にはなりますけれども、コシヒカリに代表される家庭用の主食用米は、やっぱりどうしても減少していつている、その率も大きい。一方で業務用に代表されるコシヒカリ以外の品種については、まだまだ需要があるというふうに認識をしておりますので、そこら辺のバランスをとりながら、市内の特に水田農地を有効に活用していきつつ、農家の所得の減少を極力抑えるという形にやはり考えを変えていかないといけないのかなというふうに思っております。そのためには販売戦略に基づいた生産、要するに売れる米づくりを土台にしながら、売る米づくりというような視点もあわせもって30年を迎えつつ、それ以後のこともやっぱり考えていかないといけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 先ほど姫路議員のすばらしいアイデアと言えいいのですか、売るための方策として考えればいろいろあるのかなというふうなことがあります。しかし、この村上市内の大勢の生産者、そして田んぼの条件もそれぞれ違うわけです。とれるお米の品質もまた違う中で、一件一件に決まった数量の調整枠を課してきたのが今までの減反政策だろうと思います。それを今村上市として全体として売れる米をつくり、売る方法を考えていく中で、そうすると主食用米としての適地、または加工米としての適地、そういう判断というのは当然必要になってくるのではないかなと、素人考えで思うのですが。そうした場合、村上市全体を一つの圃場と考えたときに、最も有効な作付、販売戦略、これについては市として中心になって行司役になる必要があるのだろうと思います。再生協議会をフルに活用していかなければ、そのような体制はとれないと思いますが、一番難しいところはそこなのではないかなと思っていますが、そのところの手当てといたしますか、村上市としての行司役としての心構えといたしますか、そこをこの問題の最後に聞かせていただきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員がご指摘の部分というのが非常に悩ましい部分であります。しかしながら、そこを乗り越えることによって全ての生産者の私はプラスにつながっていく、所得が伸びる仕組みにつながっていくのではなからうかなというふうには実は考えています。そのことを踏まえまして、現在再生協議会の会長には副市長に就任をしていただいて、その中でしっかりとした議論を進めようということにさせていただいております。なかなかハードルが高いのかもしれませんが。しかしながら、それが我々の利益につながっていく、生産者の利益につながっていくのだという一つの共有できる方向性の中で、しっかりとした議論をしていきたいというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ぜひともそういう姿勢を貫いて、協議会の会長として副市長が立たれているというふうなことでございます。メンバーとしては米生産に従事されている経験豊かな方たちが多く中で、それぞれの立場の主張も出てくるのだろうと思います。そこをしっかりとした方向性をつけていくのがやっぱり行政の役目だろうと、こんなふうには思いますので、もっと細かいところについては月曜日にまたこの問題を取り上げてくれます専門家議員もいらっしゃいますので、そちらに委ねることにしまして、2項目めに再質問移らせていただきます。

明確なご答弁をいただいたと思います。この問題についても基本的な人権、これをしっかりと行政が守っていくのだという姿勢をやっぱりアピールして行ってほしい、それを強く願っている方々がまだこの村上市にも大勢いるというふうな中で、私のほうにも行政のありようをただしてくれというふうな願いがございまして、質問させていただいておりますが、若干細かいところを入り込ませていただきたいと思っています。

先ほど職員の相談体制を構築するという中で、市民課のほうで相談窓口が設置されているという

ふうなこと、そしてまた職員の皆さんには既に人権問題の研修は終わっているというふうなご答弁でしたが、大勢の職員を同一に同時に研修するというのは非常に厳しい環境もあるのだらうと思いますが、職員の研修体制、どんな流れでやられているか教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） 人権問題に関する職員研修につきましては、毎年継続して実施をさせていただいております。各課から代表何名か出席していただくような形で進めさせていただいておりますし、今後も継続した研修を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ということは、庁内職員全体が研修を終えるというのは数年かかるというふうな状況の研修ということですね。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） そのようになります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） それでは、教育長にお聞きいたしますが、学校の中でもしっかりこの同和問題を基軸として、人権問題について生徒たち並びに教職員の方も研修なさっているというふうなことでございますが、職員の皆様についてはいつ、どのような形で研修をなされておりますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 村上市としては、まず春に新採用教員はもちろん、それから各学校の人権教育、同和教育担当職員並びに市外から入ってきた職員に対して、市教委主催で研修をしております。それから、夏休み、郡市教育研究会並びに小中学校の校長会と連携して、共催で村上市、関川村の全教職員を対象とした研修をしております。そのほか各学校においては先ほど述べさせていただきましたような、県内さまざまな研修に参加するよう指導しているところです。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 非常に先生方も時間のない中、この研修に、自主参加が中心なのかなというふうなことで感じておりましたが、なかなか先生方も学校を異動する仕事でありますので、全教員に平等に研修参加を確認するような、そういうシステムはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど述べさせていただいたように、夏休みは全教職員を対象に、日直以外は臨んでおります。悉皆の研修です。それから、そのほか輪番で各学校から職員が繰り返し研修していくように指導しているところです。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） わかりました。ありがとうございます。

子供たちに対する教育の中で、やはりいわれのない差別、これはもう基本的にはいじめと同義語

になってくることだろうと思いますが、学校においていじめを撲滅する子供たちの自主的な活動等は、各校で行われていることはよく承知しているつもりであります。事この同和問題についての教育のありよう、ここについてはやはり小学校、中学校における年齢の差の中でやはり伝わり方が難しいところがあるのだろうと、こんなふうに思っておりますが、この中でこの問題を教育する上で適切な資料として何か使われているものはございますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 基本的には人権教育、同和教育の副読本である「生きる」シリーズ、ナンバー1からナンバー5まであります。低学年用、中学年用、高学年、中学校用、高校用ということで、それぞれの発達段階に応じて「生きる」の副読本を中心に授業を行っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） これは大人にとっても、子供にとっても全く身に覚えのないところに対しての差別、この意識を持たれてしまうことの恐ろしさについては、非常にいかんともしがたいものがあると思います。

平成26年6月に個人情報個別連絡制度についてちょっと質問させていただいた経緯があるのですが、けれども、そのとき隣の胎内市、新発田市では既にそういう制度を導入してはいましたが、村上市としてはこれから始めますというご答弁をいただいていたのですが、今個人情報個別報告制度についての現状、年間どのような頻度で情報の開示を求め、それをご本人に報告されているか。もし答えることができるデータがあったらお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） 戸籍等の不正取得を防ぐための制度でありますけれども、制度的には住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度ということで実施をさせていただいております。本市の場合につきましては、平成26年の8月からスタートをさせていただいております。登録件数につきましては、現在のところ162人の方が登録をされておりまして、平成28年度までの間に第三者請求がありまして、通知をさせていただいた件数につきましては19件となっております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ありがとうございます。これも利用目的については当時不法な使用が認められたということでプライバシー問題というふうな名目で大きく問題となりました。昨今インターネットを使って本当に安易に、誹謗中傷に当たるような言動が流されている現状も多々報道で確認しておりますので、ぜひとも個人的人権を守り抜くためには行政の皆さんがしっかりとした姿勢を持ち続けながら個人の人権を守っていく体制を今後とも続けていただきたいと願ひまして、3項目に移らせていただきたいと思います。

目玉事業であります（仮称）村上市スケートパーク建設事業、こちらについては先ほども申し上げ

げたとおり、今年度基本計画、実施計画中であるというふうなこと、そしてまた運営については今指定管理を前提とされた運営を考えているというふうなことで、市内に5つ総合型スポーツクラブ等ございますが、ずっと聞き流すとその辺に指定管理をというふうなお考えがあるやにも受け取れるのですが、その辺いかがな方針でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず第一義的にターゲットになるのが、そういうところだというふうには当然捉えています。これは市のスポーツ振興のベースになる、その最前線を担っていただいている団体でありますので。それと今回日本海スケートパーク（仮称）ではありますけれども、あの施設そのものがやはりスケートボード競技に特化した中心的な施設になるわけでありますから、そのノウハウを持っている、その運営を円滑に行うことができる方々との連携も、絶対これ必要だろうなというふうに思っています。村上市における指定管理の選択としてはそういう形ですし、またスポーツイベントとか今後の事業計画の中で、どういうふうなプレゼンスを行うことができるのかということ考えたときには、もう少し大きな枠組みのスポーツ、例えば民間の事業者とかそういうものも視野に入ってくるのかなというふうに思っています。それらがトータルで連携することによって、かなりのグレードの事業展開ができるかなというふうに、今計画の中では検討しているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 3月議会でこの計画が市長から報告されたときには、非常に市長にとっても強い思い入れを持った事業であるというふうなことを私も感じ取らせていただきまして、やはりソチオリンピックの平野歩夢選手の活躍、村上市民全員がそれに熱狂したことがフィードバックされてきます。彼の活躍を、若干15歳、16歳、その年齢であれだけの国民、市民を熱狂させるエネルギー、その選手の聖地としてこの村上市に一つの形を残す、これについては私も大賛成であります。その後それをどう生かしていくかということについて、しっかりとした議論と計画、そしてその計画の開示、これがやっぱりいづくあいで発信されることを望んでいるものですから、若干ちょっと細かいところを聞かせていただきます。

市長のその思いが当然庁内会議等でやりとりはされてきたのだらうと思います。そこでスケートパークについての構想、これ3月議会発表になる前にどの程度議論されたものか、その背景をちょっとお聞きしたいなと思ひまして、お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） どの程度議論したかという、何回ですか。通常行政の例えば政策の立案ということになりますと、所管課を中心としてたたき上げていくわけでありますけれども、これは当初から私就任後、全庁体制で取り組む事業だというお話をさせていただいております。ですから、その中で政策調整会議を踏まえて進めてきておりますから、政策調整会議というのはやはり市の根幹

にかかわる事業を立案していくというセクションでありますので、そこでしっかりと方向づけをしてきたと。都度その検討を加えながら、最終的には予算編成に至るわけでありますから、予算編成というか総合計画も含めて計画の中で位置づけていくというところに結びつくわけでありますから、庁議はそれこそ毎月開催をしているわけでありますし、政策調整会議も必要に応じて開催しております。庁議の中で全部それを議題として提案したかというところではないわけでありますけれども、そういうふうな形でタイミング、タイミングごとに議論をする部分は十分あったというふうには私は理解しておりますが、何回やったかというのは申しわけございません、今資料持っておりませんので、検証もしておりませんので、お答えできません。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 細かい回数が問題だということではないのです。いかに市長の思いを全体で共有できているかという部分をちょっと探りたいという思いがありまして。常日ごろ市長は市の職員、みんなグループであるということで、そのグループで考えているのだというふうなお話をよくされます。いかに市長の思い入れが強いものであったとしても、これはグループ作業でこの3月議会に提案されるまで至ったのだらうという思いの中で、やはりいろんな考えを持つ中で、今計画として上がってきたことに対する懸念材料、そういう意見というのは全くなかったということはないと思うのですが、その辺についていかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然公共施設としてつくりますから、それがランニングも含めてどういうふうな形で、それが市の財政計画の中でどのぐらいのウエートを占めるのかということで懸念を示される内容もいっぱい協議の中では出ました。その中でそういう部分と、それを設置することによって発出する効果の部分と、それをやはり見ながら政策の中に盛り込んできたというふうなつもりでいるわけであります。これまでの議論の中でも政策調整会議、検討会、それと庁議の中でも幾つもそういう部分についての懸念を表明する意見は出ました。それを踏まえて今日に至っているということであります。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 今市長のご答弁にもありましたが、やはり同様施設について市内においては巨額な経費というふうな部分が、若干懸念意見として出たというふうなことの意見もあったかなという中で、予定されている施設に対する経費、ここについてやはり村上市単独でという考えではないのだらうと思うのです。県、国への支援、この辺についての現段階の状況をお聞かせ願えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現段階での特定財源の確保という部分につきましては、実は新潟県のほうに要請に上がりまして、県知事に直接支援の要望もしております。県のほうのその後の進捗がもしあるようでありましたら、担当課のほうからお答えをさせていただきますけれども、そのほか企業

版のふるさと納税を中心とした特定財源の構築、またサッカーくじt o t oの補助金。あとは国のほうに對しましては、せんだっての小杉議員のご質問にもお答えをさせていただきましたが、橋本先生ところにお邪魔をしたときに、いろいろな形で国の支援策ということもお願いしてきました。それともう一つは今取り組めるか、具体的に今制度設計中でありますけれども、ネーミングライツ的な、そういうものを入れてスポンサー料を受けられるような仕組みが構築できないかということを検証をしているところであります。

県のほうの進捗については、生涯学習課でもし情報を今提示できるのがあれば発言をさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほど話のありました県のほうの補助金でございますが、トップアスリートの拠点整備補助金というものがありますが、こちらのほうにつきましてはまだ申請の段階に至っておりませんが、今後申請をさせていただくという予定にしておりますし、t o t oにつきましても、これからの申請ということでございます。現時点で申請を出しているものはございません。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 仮にこれらの申請が全て通ったとして、何割ぐらいのウエートを占めることになるか、ざっくり出ますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まだ申請を知事に直接お願いした段階でありますので、金額についてはここで言及をすることは避けさせていただきたいと思っておりますけれども、t o t oが2,000万円だったかな。ですから、今多分計数的に確定できているのはその2,000万円ということになるかと思います。あとネーミングライツ的な導入または企業版のふるさと納税の部分というのは、これからの進捗でどこまでそのボリュームをふやせるかということでありますから、現段階での特定財源として予定をされるのはそこ。ただ、メニューとしては今申し上げましたところを積極的に取りに行くという状況であります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 先ほどネーミングライツというふうなお話が出ていますが、国内でも大きなスポーツ施設には、ビックスワンもそうですが、かなり大きな予算を毎年いただける状況にあるわけですので、やはりネーミングライツなんかも活用していただければなと思う中で、どう考えてもこの施設スケートボード専用施設になるわけですが、室内の。そこでバレーボールをきょうはするかという競技場ではないにもかかわらず、平野歩夢選手の聖地としてこれをという市長の思い、我々もそう思っているにもかかわらず、今の段階で平野歩夢選手のネームバリューを利用して、ネーミングライツにしる、県、国の補助金にしる、そういう活用というのは非常に私の目から見て全

く感じられないのですが、もったいないのではないかと思うのですけれども、やはり将来的に大きな〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕ゲームを誘致する上でもネーミングライツをいろんな高額な企業の募集を取りつけるにしても、平野歩夢という名前がなければ何で村上にそんなのつくのだと、これで終わってしまうのではないかと思うのです。そこについては市長、何も考えていないのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにその部分が足りないなということは私も率直に感じています。先日もその部分に関しましては内部の協議の中で、実は平野君のお父さんにもいろいろな形でプロデュースをしてもらいたいなということで考えているものですから、その中での要請もさせていただいたところであります。

今議員おっしゃるとおり、平野歩夢の聖地ということで、平野歩夢君のための聖地というよりは、それをきっかけにしてスケートボードとして競技人口の聖地になれる、またその拠点になれるというところを我々は目指しているわけでありますから、そのときのスタートが平野歩夢君の功績であったということ、これは揺るぎのない事実なので、そのときはしっかりとコメントをさせていただきながら、応援団をこれからどんどん、どんどんふやしていくということにも取り組まないといけないのだらうなというふうに、その部分はまさに率直に反省も込めて今考えているところあります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ネーミングライツだけでなく、やはり公共施設ですので、ビックイベントが開催されたからといって、そこに膨大な興業収入が見込めるといえることはないのだらうとは思いますが、ただ例えばエックスゲーム、世界選手権等の大会が開催できるとして、膨大な数の選手及び観客が村上市瀬波地区に押し寄せてくると、年1回でもそういうイベントが開催されることは非常に当市にとっては経済効果大きなことになると、このような部分をやはりしっかりと私は市長にきちっとそういうビジョンを描き出して、市民の皆さんに一つの方向性を示すべきだらうと。当然そういう時期に来ているのだというふうに私は思うのですが、余りにもそういう部分が平野選手の名前も含めてなさすぎるので、一体どんな施設をつくるのだというふうに、賛成した議員の立場としても非常に不安があるというふうなところでお聞かせ願っているのですが、どうですか、ビック大会の開催の予約なんか取りつけられていないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 具体的な大会については現段階でメニューにはありません。しかし、今これをつくり上げていく中で、例えば2020年の東京オリンピック・パラリンピックの前のシーズン、またその前のプレシーズンということで、来年そういうものがあるわけです。施設はありませんけれども、今ある現有のスケートパークがあるわけでありますから、例えばあそこでエキシビショ

的なものやったり、どんどん、どんどんそういう機運を盛り上げていくということはやっていきたいという話は内部でも既に始めています。現在コンサルティングをいただいているところとも、あわせてその話はさせていただきました。地元のスケートボード連盟の皆様方にもそういうことは伝えてあります。ですから、何らかの形でそういうものができるようなところをまず考えていきたい。

それと村上市に幾つかあるスポーツイベントが毎年定期的に行われておりますので、それに類するようなものは当然視野に入れていかなければならないよねということも議論しておりますし、先ほど議員おっしゃいました興業収入が大きいイベントというお話でしたけれども、そこはなかなか公共施設というと、そのところはどこのという部分あるのかもしれませんが、そこを打破してどんどん、どんどん興業を上げられるようなイベントがあってもいいと私自身は思っています。ですから今、多分設置条例という形で条例をつくって、施設を運営していくわけでありますから、その中で興業収入のやりとりをしっかりと整理をして、どんどん、どんどんプレ競技であろうか何であろうか使えるような、そういうものにしていきたいなということは考えておりますので、その段階では大きなエックスゲームレベルの世界基準の大会も誘致をするということを視野に入れていきます。その部分についてもしっかりと伝えてあります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ぜひとも地域の協力なくして大きな大会は開催できないと思います。どんどんそういう情報を〔質問時間終了のブザーあり〕出し惜しみせず、発信していただきたいと思います。お願いしまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで川村敏晴君の一般質問を終わります。

午後3時まで休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、長谷川孝君の一般質問を許します。

長谷川孝君。（拍手）

〔19番 長谷川 孝君登壇〕

○19番（長谷川 孝君） 3月定例会の一般質問も最後だったのですけれども、また今回も最後になりましたけれども、少し我慢をお願いいたします。

私の一般質問は2項目です。1項目めは、ラベンダー蜂蜜プロジェクトの提案について。昨年よ

りラベンダー蜂蜜の紹介をいただき、市内全域を調査し、先日副市長、各関係課、これ関係課長に報告したところです。この報告を踏まえ、市長に政策として取り組むのかお伺いします。

なお、本市には以前に耕作した桑畑などの広大な耕作放棄地が多く見られます。この耕作放棄地が都会から見ますと、見方によっては宝の山にも感じられるとのこと。高齢化・人口減少などの悲観的な見方を払拭する意味で、これらの資源の有効活用を考えてみてはいかがでしょうか。

2項目めは、側溝の清掃補助金の交付についてです。各町内・集落が行う側溝の清掃は高齢化が進み、業者に依頼するところが多くなってきています。しかし、そのための財源確保が難しく、隔年で業者に依頼するなど費用算出に苦勞していると聞いております。本市において側溝清掃補助金の交付を考えることは可能かお伺いいたします。

以上、2項目について市長答弁の後、再質問をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、ラベンダー蜂蜜プロジェクトの提案について。耕作放棄地など資源の有効活用の政策として取り組めないかとのお尋ねについてでございますが、このプロジェクトにつきましては、ラベンダーによる花畑化と観光客誘致、希少価値が高い国産蜂蜜の採蜜、関連商品の販売等により事業化を目指すものとして、花畑の用地として耕作放棄地等を有効活用した地域の活性化を図る提案をいただいているものであります。

市といたしましても、プロジェクトの提案を受け、この事業に取り組む意欲のある団体事業者に対し、事業化に必要なラベンダーの植栽に適した土地の確保等について協力をさせていただきたいと考えております。あわせて事業化に向けてどのような支援ができるかということにつきましても、検討をさせていただきたいと考えております。

次に2項目め、側溝の清掃補助金の交付について。町内・集落が行う側溝の清掃は高齢化が進み、業者に依頼するところが多くなってきているため、側溝清掃補助金の交付は考えられないかとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、地域によっては住民の高齢化が進み、みずからでの清掃活動が困難で、業者に委託するケースもふえていることは認識をいたしております。このため地域での負担軽減を考え、作業が困難な横断暗渠や断面が大きい側溝等につきましては市が直接清掃を行っております。また、地域での側溝清掃におけるふた上げ機の貸し出しや清掃で排出された堆積物等の運搬処理につきましても、市での対応を図っているところであります。

ご提案であります側溝清掃補助金制度につきましては、これらの市の対応も踏まえ、これまで醸成されてきました市民協働の意識も大切にしながら、制度の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） では再質問をさせていただきますが、市長答弁だとラベンダーの蜂蜜プロジェクトについては、受け入れの団体とかを踏まえた中で実行するような形で進めていきたいという答弁をいただきまして、ありがとうございます。

これについては若干、今までの経緯がわからない方も結構いっぱいいるので、それをちょっとお話をさせていただきたいというふうに思っております。私も市長に会うたびごとに何とかやりましようよという話はしていたのですが、それが庁議等にかかったのかどうかわからなくて、それで不安な面がありまして、前渡辺政策推進課長に定年間近な3月の24日に、何とか東京の専門家とかを呼んで皆さんに話を聞いてもらいたい。それでやれるかどうかということ、最終的な考え方をしてもらいたいということで来ていただいて、そのときには市長はちょっと所用でだめだったので、副市長ほか10名の市の職員に説明を聞いていただきました。その結果、4月の7日、これは3月の24日に説明を聞いた中で副市長、庁議をやっていただいたというふうに解釈していいのでしょうか、ちょっとその辺のあれをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 庁議という形ではなくて、このプロジェクトの提案を具体的に検討するというので、関係する課の課長さん方と私を含めて検討をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） そのときには私、副市長にこの結果を、説明を受けて、はっきり言えば余りやる気なかったですよ。はっきり言えばやる気なさそうな感じでした。それでどういうことを言われたかと言いますと、場所の選定と維持管理人材のやる人間、つまり受け入れの人たちがいるのかと、その指摘を受けたということです。それで私がまず探すと、はっきり言って。市の皆さんはほかの仕事いろいろあつたりして、なかなか逆に言えば乗り気でないのだったら、私が一応何カ月かけて探すから、その結果を踏まえて判断してくれということで、4月、5月、6月の中ぐらいいまで、全部荒川地区から山北地区まで探させていただきました。このときにやはり荒川支所長とかそれから荒川の産業建設課長、そして神林支所長、そして神林産業建設課長、朝日支所産業建設課長、山北支所産業建設課長、そして本庁の農業委員会事務局長とかに大変お世話になりました。今思えば非常に感謝しております。いろんなところの図面とか、それから地権者が何人いるとか、そういうようなことを非常に親切に教えていただきまして、本当に感謝しております。

それと同時に、私と2人で会派をつくっておりました朝日地区の齋藤信一郎さんをお願いしまして、朝日地区が一番広大な面積あるので、そこで何とかそういうような場所がないものかということで、事前に話ししましたら、全部天気の良いときに耕作放棄地の写真をこういうふうにして撮ってきてくれて、それでその後ここを全部現地を見に一緒に案内してもらいまして、非常に助かった

わけです。

その中で私が何カ所か耕作放棄地を使った中でできる場所についてある程度チェックしました。それが4月から5月の中です。その中では三田議長にもいろいろお願いして地権者に動いてもらったのですが、旧荒川牧場、それから塩谷地区に関しては岩船側の入り口のところに9ヘクタールぐらい、これは地権者が多数いて、ちょっとなかなかすぐには返事がもらえないと。それから、岩船の長者屋敷、これも地権者100人ぐらいいて、これもなかなか。それで大滝久志さんのほうからは蒲萄スキー場のシーズンオフに何とかならないものか。これは後で蒲萄スキー場の利活用について、月曜日の日にうちの大滝久志さんのほうから一般質問ありますから、これに関してはそういうような形です。それから、高平の上のほうに入るところなのですが、ここも結構広大なのですが、残念ながらここは中原とかと同じように農地が黒ボク土といって黒い土なのです。そうすると、ラベンダーというのは風通しのいいところと水はけがいいところ、この2つがやっぱり必要だということで、なかなか難しいところだということでありました。

それで私が、さっきの耕作放棄地との関連なのですが、猿沢、上野、早稲田、その奥というのですか、海府側です、背後地。そこ全部こういう形なのです、実をいいますと。全部くっついているのではないのですけれども、非常に広い、五、六十ヘクタールぐらいあるのではないかと思います。これについてはやっぱりこれから活用できるのではないかと思いますので、それは後で提案しますけれども、その結果を踏まえていろいろな当たっていったところ、三田議長のほうから旧荒川牧場についてはなかなか地権者がふん尿とかを処理する場所なので、すぐ借りられるのはちょっと無理なのではないかと。そのかわりいい場所があるからここはどうなのだろうかねという話で提案を受けたのが、皆さんに図面がいつている荒川胎内インターの場所です。

ここは本当はグーグルでカラーでやれば、濃いところがそうなのですけれども、この濃いところが、残念ながらグーグルだと上のほうの半月みたいになっているところが、なかなかこれが中央にこないのです。ですから、きょうの朝荒川支所長から高速道路の図面みたいなのをいただいて皆さんにお渡ししました。斜め線があるところがこういうふうにグリーンになっていて、5ヘクタール以上、つまり東京ドーム1個以上の場所としてあります。その場所は現在どうなっているのかということで、北陸地方整備局の羽越河川国道事務所の副所長にお話を聞きに行きましたところ、そこについては北陸地方整備局から離れて、現在は関東財務局の新潟財務事務所のほうに移管をしているところだということでありました。それで総務課長はご存じなのですが、市長、ご存じでしょうか。この場所は村上市に買ってくれと前に言ってきたという話があるのですけれども、津波が何かの避難タワーだと総務課長言っていましたよね。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） 私もその場でお話をお聞きした一人でございますけれども、以前津波の避難場所ということでいろんな話をしていたときに、今現在は高速道路ののり面のところに階

段をつくって避難しておりますけれども、そのときにあそこを高台にして避難したらどうかという話をちょっと伺ったということをお話し申し上げました。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） わかりました。

それで新潟財務事務所に行けば、これを例えば村上市が借りるということも可能なのですが、今大体農地を借りると1反1万円で、5ヘクタールですから50万円ぐらいで年間借りられるのですけれども、50万円ぐらいで借りて、市長ここにそういうような計画を、ここがいいのではないかなと私は最終的に結論を出したわけなのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） 市長がお答えする前に、私のほうでも羽越工事事務所のほうに若干確認をさせてもらいました。こちらのほうは高速道路の用地となっていた分もありますので、購入については宅地並みといえますが、結構高額な金額で買ったものではないかというふうなことは聞いておりました。現在議員おっしゃるとおり、新潟の財務事務所のほうに移管手続きをしているということで、それ以上のお話は聞けずじまいということで、また新潟財務事務所のほうでも正式に移管を受けているわけではないのでということで、この話を聞くような状況ではございませんでした。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） ということは、今ここはどういうふうになっているのですか。雑種地が何かですか、用途は。用途としては農地になっているのですか、何になっているのでしょうか。そこまで調べませんでしたか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） 申しわけございません。そこまでは調べてございません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 高速道路の土地として買収されていたらそれは高い。だけれども、実際今現在その脇に田んぼがあるわけでしょう、囲ってあるところ、白いところは田んぼですよ、五、六反の田んぼ。これ乙の方が持っているということなのです。その近くで宅地並みで借りてくれるというのは、ちょっと私からしたら考えられないし、あそこについてはもう道路をつける気もないし、三田議長に聞いたらもうあそこ雑草生えて、そのたびごとに田んぼをやっている人が年に1回だけではなくて、2回、3回してくれないと、カメムシが発生して困っているのだというような土地を、借りやすいのではないかと私思いますよ、はっきり言って。それをきちんと整備して田んぼの人にも喜んでもらって、自分たちも喜んで、それであそこに観光地として、5ヘクタールというのはラベンダーのあれとして、今回私どもがこの議会終わってからたんばらラベンダーパーク、たんばらスキー場にラベンダーパークがあるのですけれども、そこがこの辺で一番でかいところ。そこは5ヘクタールで5万本です。あとはみんな北海道の富良野、富良野は全部合わせると広大な面

積になりますけれども、一つ一つするとやっぱり4ヘクタールとか5ヘクタールなのです。ですから、ここにこの大きさであの立地のところでラベンダーをつくって、それでいろいろな形で付加価値をつくっていくのには非常にいい場所ではないかと私は思うのですが、市長、いかがですか。借りられるのだったら借りるということを前提のもとに考えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 長谷川議員、市内くまなく走破をされまして、いろいろな適地をご視察をされたということ、本当に敬意を表したいというふうに思っているわけでありましてけれども、その中で議長さんのほうからご推薦があったこのエリアということのお話であります。いずれにしましても、ここでラベンダー畑にして花畑をつくって、その中で養蜂をやるやらない、それがどういふふうな形で市の経済に位置づけられるのかということ、そういうトータルのところでは少し検証してみたいというふうに思っております。

ただ、国の用地でありますので、市としましても借りられたら借りる前提ということではなくて、しっかりとそのものを確認をして進めさせていただきたいと思っております。まさに以前からご提案をいただいている内容は私も承知をしておりますので、これが村上市の今後将来にわたっての、ある意味一つの核になれるような事業だというふうに捉えれば、ここにこだわらずにしっかりとした用地を確保しながら、そこに従事するそういう組織も選定をしながら進めていくということも大切だと思いますので、少しその部分については検証をしながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） これ以上言っても同じ答弁しかできないと思っておりますので。

それで先ほどから話していますこういう広大な耕作放棄地があるわけなのですけれども、これについては副市長が専門家なのでちょっとお聞きしたいのですが、農地再生、中間管理機構、そこをもとに農地に再生してくれて、10アール当たり5万円だか何かの補助金とかという、その辺私調べてきたのだけれども、どこにいったかわからなくなってしまったのですけれども、その辺のこういう耕作放棄地に対して、例えば半分しか出ないのか、それとも復元して農地としてあれするのだったら、どれだけの形で補助金が出るのかというの具体的な話、もしわかりましたら。農業委員会でも結構ですし。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川寛一君） ただいまご質問がありました耕作放棄地緊急対策交付金事業ということでございます。

内容といたしましては、大きく2つありまして、1つは10万円までの事業費、これにつきましてはその5万円まで。それと10万円を超えまして重機等を使用しまして本格的というのでしょうか、大体的に工事をやる場合はその2分の1というような補助金になっております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで例えばの話、上野とか早稲田の奥というのはこれ国調入っていないですね、国調入っています。誰もわからないのだったら入っていないのです。多分入っていないと思う。

〔「入っていない」と呼ぶ者あり〕

○19番（長谷川 孝君） 入っていないと言っていますから、入っていないのです、やっぱり。それで入っていないところでも管理機構みたいな形で補助金が出るのかどうかというのを教えてくださいか。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川寛一君） 先ほどの耕作放棄地の対策事業ですけれども、1つはまず基本的には農振法ありますけれども、農振計画に定める農用地区域、これが対象となります。それで今申し上げましたとおり、実際やるとなると、所有者が自分の土地を荒らして自分がやったものについては対象外となります。今まで実際やった方でありまして、所有者から農業生産法人が土地をお借りしまして、そこを解消したという事例でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 農業法人がここを借りてやるという形になれば無理だということですか、例えばの話。これはいろいろな人が地権者として持っているわけなのですけれども、そこで農業法人を立ち上げて、農業法人の方が昔の桑畑だったところに農地として再生するために補助金をもらうという形以外は無理だということになるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川寛一君） 済みません。私法人と言いましたけれども、個人の方でも可能かと思いますが、自分の土地を自分がやる分には対象外になりますので。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） わかりました。個人の部分ではなくて、例えばの話、農業法人だったら農業法人でつくって全部やるということに関してはできるということになるわけでしょう。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川寛一君） きちんと農業委員会等かけまして、貸借契約を結びまして、管理としましては5年以上耕作するという条件がついております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで市長、副市長でもいいのですけれども、こういう場所等を今後ラベnderの、1カ所例えば5ヘクタールだったら5ヘクタールでもいいのですけれども、そういうところでやって、成果があらわれた場合に。

何で私がこういうことを言うかといいますと、皆さんもご存じのように鹿島建設が銀座のビルの屋上で鹿島建設銀座蜂蜜プロジェクトをやって、今蜂蜜とっているというのが国内産で一番高いのです、実を言うと。一番高く売れているのです。それで鹿島建設が千葉県で広大な面積を借りて、ラベンダーで蜂蜜売ればという使用実験と、それから農産物の全てをつくってみて、それで何が一番元を取れるのかということを検証しましたら、ラベンダーによる蜂蜜以外は全部だめだったという結果が出たのです。ところが、千葉県で農地をどんと借りた場合には非常に費用対効果で難しいと。そのために知り合いの私に、村上市というのは新潟県で広大な面積を持っているから、そういう耕作放棄地とかということを活用するために、そういうような場所ありませんかというのが最初の発端の話だったわけです。

ですから、将来的に見たら採算が上げればこういうような場所でもやるということができますし、ましてや、例えばの話、50とか60ヘクタールで一斉にラベンダーが咲いたなんていったら、わざわざ北海道行かなくて、この場所で集まってくるという可能性だってあるわけです。それはちょっとという人もいるけれども、だけれども、今までもいろいろな話あります、ヤネダンの話とか、それから姫路さんが言った話とか。実際やらなければわからないことを、いやそれは無理だというような形でやっているのだったら、私は副市長が無理だと言ったときにやめています、こんな話、はっきり言って。だけれども、私はやっぱり村上市が今の資源、広大ないろいろな資源、そして財産、そういうようなものを活用できるのだったら、それは市議会議員といえども、一職員であろうとも、いろいろなアイデアを駆使して少子化、人口減少、これに積極的に立ち向かっていかなかったら村上市はよくはないというふうに私思っています。ですから、はっきり言えば、長谷川諦めてくれるだろうなというふうな形で総務課長とかは思っていたのだろうなというふうに思いますよ、はっきり言って。最初業者連れて説明会やったときなんかそういうような感じしたもの、申しわけないけれども。そういうような感じしました。だけれども、そうではないのだと私思います。どこかに何かいいアイデアがあるのだというふうに私は感じるのです。

ちょっとばかり脱線しますけれども、実は我々の会派の視察のときに、ほかで今南関東で一番人気のある道の駅で、田園プラザかわばという道の駅があるのです。そこも私どもは7月18、19日行ってくるのですけれども、そこは人口が3,500人切って今3,340人ぐらいです、人口が。そのの住民が何で合併しなかったかというのは、東京の世田谷区といろいろな交流をしていて、自分たちには世田谷区という一つのポテンシャルがあるから、それを利用しようということで、世田谷の住民の皆さんがこっちに来たときに、どのような対応をすればいいかということでできたのが、一日遊んで過ごせる田園プラザかわばというのをつくったわけです。それで住民の98%ぐらいがそこにかかっているのです。その道の駅は14億円ぐらいの売り上げです。岩船で私この話すると、岩船今4,000人割ってしまった。3,985人です。そこに14億円ぐらいの道の駅みたいなのできたらどう思いますかと言ったら、いや、それすごいねという話しします。

だからどういう形でも何かのときに皆さんが考えているところのアイデアが実現するかもしれないということを、私は市の職員の皆さんでも諦めてはだめなのだという気持ちを持ってもらいたいというつもりで、何とかラベンダー蜂蜜プロジェクトを成功に導きたいというふうに思っているのですが、今副市長、私のいろいろな話を聞いた中でぜひともやってもらいたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 長谷川議員の大変情熱のあるお話、私も感慨深くお聞きしました。私その話をお聞きしてひとつ思ったのは、私が25歳のときに農業を始めた。そのきっかけに大変共通するものがありました。私父親が所有していた2ヘクタールの農地をもとに仲間を募り、そして将来数十ヘクタール、100ヘクタールを目指して、そういった大きな農業をやりたいということで始めて、この職をいただく前の段階までできました。大事なことはやはり高い志を持って経営にあるいは事業に責任を持ってやはりやり続ける、人がやっぱり中心にあるべきなのではないかなと。

しかも、今回のご提案いただいているプロジェクトは大変壮大なプロジェクトだと思います。ただ、一気に広がるものではありません。それだけ資本も投資もかかりますし、リスクも伴います。ですから、まずは少ない面積でもいいのですけれども、とりあえずやれるところから徐々に計画的に拡大していくということを私は方法として選ぶべきなのだろうと。もちろん諦めてはいけませんし、そこに行政なりの支援と民間のそういった中心となる人、組織がしっかりとまず体制をつくりながら継続してやっていける、そういう環境づくりをしないといけないのだろうというふうに思います。

そう考えますと、決して私はだめだということではなくて、まずはそういった人が本当にいるのか、発掘できるのかということと、確かに環境的には耕作放棄されているところが広がっています。そこにいろんな制度を活用して進めていくということは可能なことというふうに考えます。

もう一つ、蜂蜜はその後いろいろ調べさせていただいたのですが、やはりいろんな条件がございます。まずは規模もそうですし、先ほどの荒川胎内インターは大変場所としてはふさわしいのですけれども、周りが田んぼだらけということになりますと、田んぼの防除をしたときにそれが蜂蜜に与える影響もやはり懸念されます。物の本によれば範囲5キロ以内にある作物との競合はやはり避けなければならないというようなこともございますので、将来蜂蜜で付加価値をつけてということまで視野に入れてやるのであれば、やっぱりそういった部分の候補地を探す意味では大変重要な要素になってくるのではないかなというふうに思います。

ですから、確かに夢は大きく持って、それを地道に確実に進めていけるのだというような、そういったまずはベースとなるものがまず必要なのではないかなというふうに受けとめさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 副市長の若いころからの話も伺って、それで議長は私が言っているのもあるのだけれども、実際専門家とかというのがいるし、それではっきり言えばプロデュースしてくれる人もいるし、例えば販路についてだって我々が、受け入れ側の人間が売ってくればいいねっかという問題でもないから、だからあと財政シミュレーションとかそういうものも全部立てた中で、やっぱりプロデュースしてくれる人も必要だということを考えた場合に、なかなか市の職員とかだけのプロジェクトでやれるかといったら、なかなか難しい面もあるのですけれども、でも今の例えばいろいろ企業誘致とか土地を確保しなければだめだというのももちろん人口減少のための一つの施策だとは思いますが。ですけれども、今確かに里山が崩れてとかという話を聞くと、耕作放棄地を何とか活用して、それで東京あたりの方が例えば耕作放棄地を使って何かを提案してくることだって、いろいろな人間との交流をしていけば我々が村上でこういうふうなことで話ししている以上に、今は物すごい進み方で東京とかそういうのは進んでいるので、だから情報をキャッチした中で何とかそういうようなものを取り入れてやれるということだって、私は不可能ではないと思います。だから不可能でないことをだめだというふうに最初から思っているのではなくて、やっぱりアンテナをいろいろなところに張って、それぞれ議員にも人的なネットワークがあるのだし、市長にはもちろんあるし、副市長にだってあるでしょう。だからそういうような人的なネットワークをほかのところにもアンテナを張りながら、いろいろなことにチャレンジできる下地をつくってもらいたいというふうな気持ちで申し上げました。

ですから、大体的にやれるというのはそれは成果があらわれて、段階的にやることだから余りにも早い時期にそういうような結論は出したくはないのですけれども、まず第一にその場所の今の荒川胎内インターで何とかできるような方法を私もこれから、農地がそばにあって、田んぼがあって農薬の問題とかどうなのだとかという話も全部聞いた中で、いろいろな形で議論し合えばいいというふうに思いますので。だからまずともかくそういうようなきっかけをうまく利用して、活用して村上市がそういうふうなことで、観光とかそれから6次産業とか、それからいろいろな形で加工品としてもいろいろなところに広がっていくということを踏まえた中で、何とか実現できるように頑張りたいというふうに思っております。

答弁は市長にちょっと答弁して。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 決して市では否定しているわけではありません。ですから、これだけしっかりと突っ込んだ形で議論をさせていただいて、これまでも研究をさせていただきました。

全ての物事に共通することだろうと思いますけれども、リスクは確かに目に見えるもの、見えないうものも含めてあるのだろうと思いますけれども、そういうものにやっぱり恐れをなして、これは完全に誤っている、これはだめだというのが明らかなものについては手を出す必要ないのですけれども、やっぱり可能性を信じて、その可能性をとことん掘り下げていくということは必要だという

ふうになっております。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕まさに耕作放棄地の解消策としての一つの案という形でご提案をいただいているわけでありますので、しっかりとそのことについては決して諦めずに研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 2項目めの側溝の補助金についてちょっと話聞きたいのですが、今側溝を清掃するのに業者とかそういうところに頼んでいるような町内とか集落、どのくらいあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） お答えさせていただきます。

私どもも今回ちょっと調査をさせていただきました。それで市内の業者2社で今のところ実施してございます。2社のほうに依頼先が町内であったり組であったりなんかしてございます。その中でも町内を単位として数を申し上げますと、村上地域全体で34町内ございます。この中には先ほど申し上げましたように、組単位でお願いしているのも含めてございます。その内訳としまして、岩船地区が12町内、村上地区が18町内、瀬波地区が3町内で合計34ということでございまして、それ以外の地区でございしますが、神林地区は2集落、荒川地区につきましては3町内、集落というふうなことで、その他の地区で5町内、集落ございまして、合わせて39というようなことで確認できてございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） これについては私、補助金というのは胎内市とか新発田市とかがそういうふうになっているので、何とかという話、最初はそのつもりだったのです。でも私、実は建設課長といろいろな話しました。例えばそれを集落でやって、後でみんなでお酒飲みながら懇談会やって、それがコミュニケーションになって協働のまちづくりとかにつながるのだという話を伺ったときに、補助金出せばいいという問題だけではないなというふうに思いました、実際のことを言って、

ですけれども、実は我々の会派が飯野3丁目の側溝のふたとかのいろいろな壊れたとか、それから水はけが悪いとかということで、側溝担当の方と私が知り合いだったもので、何とか会派でもって現地を見てもらいたいという話で、4月の11日の日に建設課の担当の人と我々の会派の議員7人と、それから区長さんとか側溝担当の方とかとみんな見て回ったのです。その中でいろいろな、ここがちょっと大変なのだと、古いですから、飯野3丁目あたりというのは、側溝できた時期が。それでこちらからもいろいろなアイデアを出して、そしてなるべく対応してもらいたいということで建設課に話ししましたら、今予算はないのだけれども、自分たちで測量とかも全部してくれて、それでこの問題についてはこういうふうにしていきますとか、全部書面で区長さんのほうに出してくれました。非常に喜んで、きのうも電話をいただきました。全部できるわけではないかもしれないけれども、それだけ一生懸命に建設課の皆さんが誠意を持って対応してくれたということで、感謝

しておりますと言っていましたので、市長も建設課の皆さんにはご苦労さんと言ってやっていただきたいというふうに思います。

それで補助金に、これから私どもの町内でも実は業者に全部頼んでやってもらっているのです。だけれども、予算内のもので間に合わないで、それやるたびごとに皆さんから例えば1,000円とか1,500円とか取ってそれでやっているもので、だんだん、だんだん高齢化になってきて年金ばかりの暮らしになると、非常にそういうのも大変なのだよねという話を聞いて、できれば例えば3分の1とか〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕半分とか、そういうようなものを見てもらえればなというふうに、ほかの胎内市とかそれから新発田市とかはやっているのだしと思ったのですけれども、村上市の特殊事情として江ざらいとかのときに一緒にそういうようなコミュニケーションをとるといような集落とかも非常に多いということ考えた場合に、業者だけ頼んだところに補助金出せばいいのかという問題だけでは、これはちょっと考えられないのではないかというふうに思いましたので、できる範囲内で集落単位でやれるところはやってもらって、それで我々も自分の町内にも皆さんに話して、こういうような状況だからもう少し我慢しようというふうに話をします。この件に関しては一応前向きな答弁をいただきましたけれども、そういうことで私どもも対応していきたいというふうに思っておりますので、ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会をいたします。

また、19日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時46分 散 会